

予算・決算常任委員会産業生活分科会

(平成25年9月11日)

加藤清助委員長

おはようございます。

それでは、ただいまより、産業生活常任委員会、予算・決算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきます。

昨日に引き続き、労働諸費と商工費の部分の審査を再開したいと思いますが、きのう加納委員の質疑で答弁ができなくて、調べにおりていかれましたが、その後戻ってみえないし、どなたも状況を伺いにもいかずに、普通だったらどうなっているのか状況を調べてきてもらって報告せんといかんかなと思って、個人の責任じゃないもので、チームワークで仕事されているもので、おりていかれたら戻ってこんなというだけじゃなくてさ、ちょっと状況ぐらい報告してもらわんと。本来だったらきのう採決して終わっている段取りやったもので、その点注意して、イエローカードにしておきます。

それでは、資料が配られていますので、きのうの関連を含めて説明を求めます。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

本日もよろしく願いいいたします。昨日はどうも済みませんでした。申しわけございませんでした。

昨日の残りの分から、まずご説明をさせていただきたいと思います。まず1番、きょうお配りさせていただきました資料 をごらんさせていただきたいと思います。スワビ・アミューズの関連でご質疑がございましたので、そちらのほうの資料を用意をさせていただいております。

まず最初に、この1ページの前に、きのうスワビ・アミューズの関係で事業収支の決算の中で、チケットの販売額等の金額が入っていないんじゃないかということで、済みません、こちらについて実行委員会のほうとの連絡をとるのにちょっと手間取っておりまして、遅れて申しわけございませんでしたけれども、チケット販売額については、この収支表には入ってございませんでした。ちなみにチケット販売のほうは、前売りで276万円ほど。それから、当日販売で104万6000円ほどございます。それに対しまして、その仕入れ等に要する費用が215万円ほどかかっておりまして、その差額ということで65万円の収入がございましたという上げ方になっておりましたので、きのうご指摘いただきましたように、

事業の全体像といいますか、それが見えるような格好で上げていくには、この収支の報告書をどうしていったらいいかというのは検討をさせていただきたいと思います。

済みません、じゃ、続きまして1ページのほうに戻りまして、こちらのほう、スワビ・アミューズに關しまして、支出のほうの物件費、会場設営費等で179万5000円というのが上がってございまして、その内訳はどういったものなのかというご質問がございましたので、そちらのほうを簡単に聞き取りまして、まとめさせていただいていましたものを添付させていただきました。

主なものを上からいきますと、椅子とかテーブル、テント、そういったもののレンタル費用が60万円、そのほか看板でございまして、横断幕なんかの製作費、それから仮設の電気工事費、それから運営費。こちらは設営ですね。設営とか撤去に係る人件費、それからごみの処理なんかの費用でございまして。これらを合わせまして179万5500円ということでしたので、以上が詳細な内容でございまして。

引き続きまして、2ページ以降でございまして。こちらのほうはリフォーム事業に関するいろいろな問い合わせに対するメモというものがあるのかということで、こちらのほうは昨年度はリフォーム事業を始めまして初年度でございましたこともありまして、いろんな問い合わせが入ってございまして。それに対してどう対応したかというのを、こちらのほうとしても統一していく必要がございますので、その日その日ごとに受けるたび、問い合わせを受けるたびに担当者のほうそれぞれで入力しながらつくったものがございましたので、こちらのほうを提出させていただいております。ただ、中には同じような質問等もございまして、後のほうへいくほど同じような質問に関しては、そこまではちょっと控えてございませぬので、100%問い合わせのメモが残っているかということ、そこまでは至ってございませぬ。

説明のほうは以上でございまして。

加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりでございまして。

それでは、質疑のある委員の方、挙手を願います。加納委員どうやろう。

加納康樹委員

昨日も結びでは確認させていただきましたが、今、次長のほうからの答弁でもありまし

たが、次以降、収支のあらわし方については検討していただくということですので、昨日も申し上げたとおりですが、含む含まないとかは、両方が通ってしまうというふうなことはないようにわかりやすい形、きのうも申し上げましたが、やはり売り上げ、仕入れもきちんとわかって、事業の全体像がわかるような、そんなような報告を求めるところを、そちらの方向でぜひご検討いただいて、改善を図っていただきたい。このことだけ改めて確認をさせていただければ結構です。

加藤清助委員長

ということで、事業の報告について、事業全体の数字的な概要がわかる報告に改めていただきますようにということで、補助対象の事業が公益性があるかどうか判断できる、そういう資料づくりにしていただきたいということですので、よろしく願いいたします。

きのう伊藤修一委員、手を挙げられていましたので。

伊藤修一委員

それでは、私のほうから、就労対策とか雇用対策のちょっと費用対効果についてお伺いをしたいと思います。きのうは市立四日市病院の決算の審査をさせてもらったんですが、そこで市立四日市病院のほうから出た資料で、市立四日市病院、昨年度は一応雇用率を達成しておったんですが、ことし新法というか、国の法律がかさ上げになったので雇用率が達成できなかったという、そういう話が前段にあるんですが、そういうことはある程度四日市市としても、国の法律が変わるわけだから、そういう啓発、やっぱりそういうのはしっかりやって、民間の方々に障害者の雇用をお願いをしていっていただくべきやなど、そういうことを思いながら就労対策事業費、例えば知的障害者の就労支援事業で、これ、36万円というふうな金額が私どものほうに出ているんですが、この就労36万円で実際……。

加藤清助委員長

何ページですかね。

伊藤修一委員

これ1ページですかね、このインデックスがついている資料の。

加藤清助委員長

ピンクの1ページ。

伊藤修一委員

1ページ。36万円。知的障害者の6名に一応そういうふうな就労支援をしていただいたと、これはありがたいことで、継続してやっていただいていることだと思うんですね。ジョブサポーターもつけていただいて、いろんな手立てもやっていただいているのは感謝したいと思います。それでその費用対効果としてね、この金額36万円、本当にジョブサポーターさんのやる経費とか人件費も必要だと思うんですね。そういうふうなことを考えると、これでどのような効果が、いわゆる費用対効果が出ておるのか、まずその辺からちょっとお伺いをしていきたいと思うんですが。

加藤清助委員長

就労対策事業費について。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

就労対策事業の費用対効果はということでございますけれども、まずこの36万円の主なものは、知的障害者を対象といたしました就労支援講座というのを、プラウさんの協力のもとにやっております。そちらのほうを6人の方に受講いただきまして、その結果、昨年は残念ながら就労につながっている方は1名でございます。その前の年も1名でございますね。もう少し前には6人やって5人とか、6人やって6人とかそういった年もございましたけれども、ちょっと昨年は残念ながらそういった状況になっています。

伊藤修一委員

その6人の人は、やっぱり意欲をもってその講座に臨んで、意欲をもって勉強するなり何なりやってきた人たちですから、その6人に対して1名ということでは終わっては、やっぱりちょっともったいないというか、申しわけないと。その36万円というこの金額で、やっぱり本当にジョブサポーターさん、いわゆる講座だけじゃなくてね、人的支援ですね。やっぱり人的支援をしてあげることによって、そういう人たちのいろんな社会参加へのサポートになると思うよね。このジョブサポーターさんにはどういうふうな経費が使われた

わけですか。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

実際にジョブサポーターさんに払っておりますのは、ハローワークというか企業さんなんかには同行していただいたりするときの旅費とかの費用を支払いさせていただいてございます。

伊藤修一委員

旅費は経費としてね、やっぱり助けてもらうのはいい。けれども、本当に中身の濃い仕事をしていこうと思ったら、そのジョブサポーターさんのそういう人件費じゃないけれども、ボランティアに近い姿ですわ。だから、本当に雀の涙で、旅費が出るけれども、本当にそれを稼働させていこうと思うと、やっぱり市のほうもある程度もう少し応援をしてやる必要があるんと違うかな。その辺はどう考えてみえるの。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、日当等も入っております。

伊藤修一委員

そう。日当はそうしたら、幾ら出しているんですか。

加藤清助委員長

わかりますか。どなたが答えられますか。わかっている人。

東内商業勤労課主事

日当につきましては、時間当たり780円の単価で、済みません、失礼しました、770円の単価で出させていただいております。あと交通費が600円を上限に、実費という形とさせていただきます。

加藤清助委員長

一般事務の時給と一緒にやね。

伊藤修一委員

そうすると、この36万円の中で、ジョブサポーターさんにかかった費用はどれだけなんですか。そしてジョブサポーターさんって何人の方が稼働してみえるんですか。

東内商業勤労課主事

平成24年度の決算額につきましては、24万45円でございます。今のところジョブサポーターに登録していただいている方は8名でございます。実際に昨年度稼働していただいた方は、うち6名でございます。

伊藤修一委員

そうするとね、その6名の方が実質動いていただいて、そして結局、費用対効果としては1名の結果だったと。そういうことになると、やはりそういう部分では、その770円という部分で、本当に単価的にも、そして人数的にも支援として本当にそれが整合性がとれておったのか。逆に言えば、もっと障害者の人に頑張れ、頑張れと言う前に、その支援のほうを厚くしてやることのほうがやっぱり大事じゃないかなと思うのね。そういうことは、ぜひ今後の課題としてね、この就労支援事業、やっぱり続けてほしいと思うの。そういう部分では、やっぱり足らず米があるようだったら、ぜひ来年度に向けて見直しをしていただきたいと、そういうふうに思いますし、ほかにも四日市市は障害者の就労支援事業を幾つか持っているわけで、例えば15ページのところに、障害者の雇用奨励金とか、トライアル雇用奨励金とか、それで32名の方が結局雇用ができたというふうに書いてあるわけですがけれども、やっぱりこの人数も、どんどんどんふやしていただく意味では、やっぱりこの奨励金も重要だと思うんですね。その効果として、この32名の方の雇用は継続されているのかどうか、そのような追跡調査。いわゆる入り口はこれで制度としていいけれども、その後、ちゃんと3カ月後、半年後にモニタリングがちゃんとなされているのかどうか、その辺はどうなんですか。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

この32名の方のうち、今現在就業中の方が30名でございます。その30名の方の中には、一部福祉的就労といたしますか、A型事業所のほうへ移行された方もございますが、その方

たちを合わせて一応30名の方は、今も就労を続けておられるということで確認をさせていただいております。

伊藤修一委員

ありがとうございます。やっぱりそういうふうに費用対効果を常にモニタリング、やっぱり常にかけていっていただいて、ちょっと残念な結果というか、2人の人はちょっと難しいけれども、また再チャレンジができるような、ぜひその仕組みをね、その人たちはやっぱりつくっていただけたらありがたいなと。そういう部分では、四日市市の社会福祉協議会さんのほうで、そういう支援センターも持ってみえるわけだから、そういう部分ではそのままぼきっと、いわゆる本人のね、そういう意気というかね、ポジティブなその気持ちがダウンせんように、次のサポートもしっかり見届けていただきたいなと、そういうふうに思いますので、その辺をお願いしておきたいと思います。

次に、民間企業の啓発の部分ですが、実際にいろんな調査をされたり、啓発とか民間企業に障害者の雇用をお願いにしているという話を聞くんですが、去年はどれぐらいの企業を回られたのか。その結果、雇用に結びついたようなことがあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

去年のほうは、企業、うちのほうは就労コーディネーターというのを1名配置させていただいてございます。去年は就労コーディネーターさんのほうは、どちらかという障害者というよりは、就労困難者のほうで、学校訪問とかそういったところを主にやっていただいていたけれども、ことしから法定雇用率が2%に上がったということもございましたし、そういった就労困難者、あるいは障害者も含めて企業さんにもう少し受け入れをしてもらえないかなということで、ことしからは就労コーディネーターのほうに、これまでの学校訪問等とあわせまして、もう少し企業訪問に重点を置いてほしいということで、今現在で、ことしになってからでございますけれども、済みません、企業のほうへ訪問して、障害者雇用についての考え方といいますか、もう少しお願いできないかな、取り組んでいただけないかなという働きかけ、こういったことをやっておりますのが57社。それと各就職セミナーとか、そういった集まりのあるときに15社、こういったところの企業の方々とお話をさせていただいてございます。

中には一部、企業さんのほうも障害者の方というと、なかなかどう受け入れていいのかわからないなというところもございますので、できれば来年に向けて、今、インターンシップとかのほうも、知的障害だけの方に限られてございますけれども、そうしたことについての精神障害の方とかそういうところも含めて、もう少し一度試しに雇用いただいて、そこでなれていただくというかね、企業さんのほうにももう少し理解を示していただけるような方法がとれないかなというところも、今現在検討をさせていただいております。

伊藤修一委員

ありがとうございます。資料の1ページの部分ですね、インデックスの。就労コーディネーター事業に337万5000円というの、これは多分人件費だと思うんですけども、コーディネーターさん、これ何人分なんです。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

1名分の人件費がほとんどでございます。300万円ちょっとぐらいですね、約330万円です。

伊藤修一委員

1名の方を就労コーディネーターとしてお願いをしているということだけれども、大変重たい仕事で、結局先に説明があったような仕事を、この1人の人が代表でね、四日市の代表で仕事をするというのは到底不可能に近いような、大きな海に対して石を放っても仕方がないで、ある程度絞ってはいいただいていると思うんだけど、逆にやっぱり四日市市全体で考えていくと、この337万5000円ということが本当に妥当な金額なのか。何でそれで1名の方が稼働するということで、本当に今の現状を変えていくようなことができるのか。やっぱりいろいろな意味でね、この事業も一度また人員の補充とか増員とかも含めて、1回考えていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それで三重労働局というところが毎年6月1日現在で雇用率というのを公表というかね、今は情報公開で誰でもみんな見られるわけだけど、四日市市においても、障害者が未達成の企業というところは、既に情報として四日市市役所も入手していると思うんでね。例えばの話やけれども、その未達成企業の中で、四日市市と関係の深い企業、そういうのはきちっとチェックして、そういうところにはこういうコーディネーターさんかどなたかが働

きかけをしていただいているのかどうか。その雇用未達成企業さんへの対応はどうなんでしょうか。

加藤清助委員長

未達成企業への対応。

坂口商業勤労課課付主幹

失礼します。未達成企業についてのリストを作成しておりまして、コーディネーターについては、その未達成企業のリストを中心に訪問させていただいているというような状況です。

伊藤修一委員

そうしたら、リストがその手元にあって、そこにいわゆるアプローチをかけているということで、じゃ、その結果はどうなったかということなんだけれども、例えば三重県四日市畜産公社とかそういう部分、市の関係のあるところ、あそこはもう達成しているんですか。

加藤清助委員長

わかりますか。

東内商業勤労課主事

平成24年6月1日現在では未達成というふうに確認しております。三重県四日市畜産公社ですね、それから四日市市文化まちづくり財団につきましては、私どもも訪問させていただいております、お願いをしているところでございます。

伊藤修一委員

お願いをしていただいて、結果はどうですか。

東内商業勤労課主事

その時点では検討していただくということでお話を伺っておりまして、これからそれぞれ

れの団体の課題等を詰めまして、ご相談に乗っていただきながら、障害者雇用を進めていただくということでございます。両方の団体とも、そのあたりの意識は持っておりまして、例えばハローワークが主催してある就職面接会等にはご出席をいただいてブース等を出していただくと、こういうことについても検討をしていただいておりますし、マッチングの機会についても積極的に参加をしていただいております。これからも我々としては、そういったところを支援して、達成するように働きかけを強めていきたいと考えております。

伊藤修一委員

ご苦労さんですけれども、結果としてはね、やっぱりつながっていない部分。前半の部分でね、働きたい障害者の人がおっても、結局採用されない。また実質的に6名の方が勉強しても1名しか採用されないと。逆に言えば雇用率未達成の企業、それも市の外郭団体とかそういうところで現実があると。やっぱりそういう部分で間に入っていただくのは、この就労コーディネーターさんよりも、トップセールスと違うのかな。はっきり言えば、それぞれのそういう三重県四日市畜産公社を担当している所轄の部の部長の意識とか、それから四日市市文化まちづくり財団なら関係部長の意識とか、四日市市全体のやっぱり障害者雇用に対するトップの考え方というものがないと、やっぱり民間企業でも大変なんだから、じゃ、私たち公というかね、市の関係団体は、やっぱりそれ以上に頑張っという雇用をしてやるという意欲がないと、やっぱりおかしいと思うのでね。ほかにも未達成企業の中から、市の補助金をもらって、いわゆる事業をやったり、市の関係している法人とか学校法人とか、その辺は把握していますか。企業とか委託、指定管理者とか、未達成企業の把握はされていますか。

東内商業勤労課主事

平成24年度につきましては把握しておりまして、全ての部局に対して補助金、委託等を出している団体につきましては啓発を行うように、商工農水部長と財政経営部長の名前で依頼をしたところでございます。

伊藤修一委員

やっぱり書類でお願いしてもなかなか難しいという。ある学校法人さんなんかは、過去から何年間か障害者の不足数が4名以上不足している学校法人さんがあるというね、そこ

にそういう市も新しい大学をつくるのにいろいろお金を入れておるけれども、実際障害者の雇用は4人足りないというふうなことも聞いたりしておるんですけれども、実際にやっぱり動いてないんじゃないのかな。だから、結局民間さんをお願いをしていく以上に、もっとやっぱり市の公金を使って委託事業を出したり、大学の設立にかかわったり、そういうふうなところにやっているところは、やっぱりトップセールスをきちっとしてお願いをしていくべきだと思うんですが、この辺からは部長がお願いします。

永田商工農水部長

障害者雇用についてでございますけれども、四日市市として確かに、三重県全体としても非常に低いところがあるということで、最近の事例では、例えば住友電装さんが特例子会社をつくられたというようなことがございまして、ただ、今伊藤委員からお話があったように、民間企業、それから公的な企業としても、どのように受け入れていくかというあたりが、やはり研究といいますか、受け入れの体制をどうつくっていくかというのは、一つ重要なポイントになるというふうに考えております。住友電装さん、特例子会社をつくられたものですから、直接私のほうから住友電装の人事部長さんにもお話をさせていただきまして、実際にどのような受け入れの体制をとられているのかと。それから、逆にそういう特例子会社をつくられた場合に、どのようなことを逆に行政と接すれば、その受け入れ体制としてプラスになるのかというのを教えていただきたいというのをお話しさせていただいております。現在一度ヒアリングさせていただいて、また今度は現地を見せていただく、特例子会社については、そういうような受け入れをするために、市として例えば多くの企業を集めてその体験を共有するようなことができるのか、それとももう少し違うニーズがあるのかということ、今聞きたいということでお話をさせていただいております。

伊藤修一委員

やっぱり先駆的にね、障害者雇用に努力していただいている、そういうところはやっぱりそういうふうにかかわりを持ってもらったり、感謝状を出していただいたりとか、いろいろな形で褒めていただく、またそうやって啓発して称賛していくということも勉強になることだと思うので大事だと思うんですが、やはりトップセールスという部分では、直接例えば先ほど言わせてもらった学校法人さん、そういうところにやっぱり出向いて行って

お願いをしにいくぐらいのことはできないのかなと。それから、指定管理で出している法人さん。やっぱり公金だから、やっぱりその公金でお仕事をしていただくには、市の意向として障害者雇用を達成してくださいと。やっぱりそういうトップセールスというのは一体誰がするんですかね。

永田商工農水部長

基本的には私がやることになっております。

伊藤修一委員

きょう決算だからね、余り先の話は言えないけれども、結果として平成24年度の決算の結果が今の現状になってきているわけだから、この現状をしっかりと認識していただいて、やはり次年度に生かせるような対応をしていっていただきたいなと思いますし、ぜひともこの問題は全庁的な問題として、市の各部、トップやわね。市長もやっぱりそういう部分では、市長もしっかり理解があるんですよ。いろんなかかわりをしていただいているんだけど、やはりその主管となるところがしっかり市長をサポートせんと、やっぱりそのリーダーもきちとした機能ができないんじゃないかなと。そういうことも思いますので、商工農水部長が、私がやるということをお願いしたので、ぜひともこの後のことについては1回託してみたいと思います。以上です。

加藤清助委員長

ほかにご質疑のある方。小林委員、関連。

小林博次委員

この就労対策事業費の中で、知的障害の雇用の関係が、就労支援の関係になっているんで、あとほかにも身体、それから精神があるわけで、そういうものについては出てこんけれども、それはどんなことになっているのかな。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

例えば、1ページのほうの、これは知的障害者のほうが対象となった就労支援事業になっておるんですけども、こちらのほう、例えば講座なんかもう少し精神障害とか、そ

ういったところへ実際に対象とした講座ができないのかというのは、今ちょっと検討しております。ただ、その受け入れ体制とか……。

小林博次委員

検討でいいですよ。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

はい。

小林博次委員

あと、市も入札したり、だから公共工事があったり、さっき出ているような補助金が出たり、こういう企業があるわけやね。そこで法定雇用率が達成されていない。建設なんかはゼロと違うのかな。だから、そういうところは入札に参加させないと。もしくは罰金を取るとか、そういう対応策を考えてもらわないと、頼むよといったってどこも採用してくれない。頼んで言うことを聞いてくれればいいんですけども。

四日市市の入札制度の中では、障害者雇用をしているかという欄はあるんやけど、その項目のところは六つぐらいあって、そのうち五つぐらい満たしておればいいということで、障害者雇用してなくてもいいということになっているわけやね、実態が。これは誤りで。だから、そういうところを指摘できる担当部というのはどこになるのかな。それはやっぱりやらんとあかんと思うな。そういうことができていない、例えば建設業者やったら、仕事やらんというとな仕事がとまってしまうのでまずいと思うので、だけど入札金額からたとえば1%でも2%でもお金を頂戴をして、それを障害者雇用をやっている、もしくは障害者のA型でやっているようなそういうところに支援金として渡していく。こんなような制度をつくっていく必要があるんと違うかなと、こんなふうに思っておるんですけども、そのあたりはどんなことかな。

永田商工農水部長

市の入札に関する障害者のかかわりというのは、今小林委員からお話しいただいたように、過去の入札の優遇というようなことで制度がつくられたという経緯があったように思います。もう一つは今おっしゃられた、ある程度罰金のような仕組みで雇用しているところ

るへ出せないかというのは、これは市ではないんですが、一つは国の仕組みとして一定以上の規模のところには、そういう制度として運用がされているというふうに思っております。

じゃ、市としてその辺がどういう形ができるのかということについて、罰金というのはストレートにはなかなか正直いいますと難しいのかなと思いますが、ただ、果たして入札のところで何らかのさらなる優遇ができるのか。その辺について、こちらとして担当部局と研究をさせていただけないかなというふうに思います。

小林博次委員

その研究はいいんやけど、これ何年言うとっても答えは変わらんわけで。だから、研究というよりも、むしろ担当部はあなたのところなんやから、これぐらいのことしてくださいという要望をするぐらいの、だから一步踏み込んで対応してもらおうことのほうが大事ではないかと思うんやけど、そのあたりはどうでしょうかね。

それからもう一つ、障害者雇用をきちっとやりなさいという通達をすると、企業からね、誰かおらんかって探しに来るわけね。そうすると、既にやっている訓練をし終えてやっているA型の作業所なんかでも、まあぶっちゃけた話、半分ぐらいが物になって、半分ぐらいが一般の人と同じような目で見ると、半分ぐらいの事務をやれるわけよね。その十分やれるほうが引き抜かれてしまう。そうすると、またやれないほうばかり一生懸命育てていく必要があるわけや。これも大変な作業なんやろうね。どれだけ訓練しても、それ以上伸びないかもわからんし。あるいは、成長できるかもわからんし。さらにまた新しい人たちの訓練が要るわけやな。そうすると、ただでも運営が難しいのに、障害者雇用ふやせよと言われる途端に苦しみが増すわけやね。だから、そういうあたりもきちんと手立てができるような、だからきめ細かい施策、これを一遍総合的に考えてあげていただきたいなと、こう思っているんです。その辺はどうでしょうかね。

永田商工農水部長

具体的に進める方策を検討すべきだというお話が1点目だったと思うんですが、今すぐこうするというような、こういう働きかけができるということまではちょっとお話ができないんですが、実際にされている、先進的なところについて、きちんと一度調査させていただいて、ベンチマークできるものがあるのかということは調査させていただきたいと思

います。

それから、もう1点として、丁寧なフォローをというような意味で言っていたのは、先ほど伊藤委員からも出たジョブコーチのあたりとあわせて、今の体制がジョブコーチで必要か、フォローとしていく体制として十分なのか、もう少し丁寧にやれる部分があるかについて、これを検討させていただきたいと思います。

小林博次委員

最後にしますが、市役所の中でも、障害者に渡せる部分的な仕事というのはたくさんあると思うよ。洗い出しをしてもらってあったと思うんだけど、結論を聞いてないけど。そういうものを障害者団体に渡してあげる。ただ、あなた方の判断で渡すということではなくて、障害者団体の人たちも、あなた方も、それから学者も入れて、今申し上げたようなことを、全体として一遍考える、そんな組織ができないんですかね。そこで考えてもらうというのがいいことやと思うんですが。

永田商工農水部長

役所の中での仕事を出せないかということで、それについてはまず1点は、人事課のほうである程度整理、確認した経過があると思います。役所の中でも受け入れるような体制として整備してきたという経緯はあると思います。それともう1点は、国の法律の関係もございしますが、優先調達ですか、関係が現在進んでおりますので、その関係で、まだ現在調査中だと思いますけれども、さまざまなA型の事業所とか、そういう事業所へどのようなサービスであったり物品が提供できるか。こういうようなものの聞き取りを進めているというふうに思いますので、それをまとめて、要はこんなことができるよということをお願いしたいものをどうやってつなげるかということ、これから検討していく必要があると思っております。

加藤清助委員長

よろしいですか。

小林博次委員

もう終わります。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

加納康樹委員

済みません。せっかくの決算の場ですので、あえて指摘しようと思っていて、前の発言のときに忘れていたので1点だけお願いをいたします。事業としては、定期市活性化促進事業中、定期市情報発信事業。あらかじめいただいている委員会資料の中でいくと、11ページのところになってきます。これは何が言いたいのかというと、せっかくこんなものをつくったのはいいけれども、既に実態に即していない状態にこのパンフレットはなっています。そのことについてどう思うのかということと、実際にそのときにも多少担当の方とはお話をさせていただきましたが、そのときのやりとりを考えても、担当のというのか、商工農水部の情報収集能力さえあればそんなことにはならなかったのではないかというふうにこの件に関しては思うんですが、いかがなご答弁、感想、ご発言をいただけますでしょうか。

上野商業勤労課副参事

加納委員からご指摘のところ、当時加納委員からのお問い合わせに対応させていただいたのは私で、まずどういう経緯があったかをご説明させていただきたいと思います。このパンフレットをつくるに当たって、市内14カ所の定期市を対象にしてつくらせていただきました。そのうち日永地区で開催しておりました日永朝市マーケットなんですけれども、一旦ことしの2月いっぱい、借りていらっしゃる土地と建物の大家さんとの関係で、再開発の予定があるのでお貸しするのは2月いっぱいにしてくれというお話があって、一旦閉められたというお話を、私どもは頂戴をいたしました。

その後、そういうことであれば14カ所を予定していたのではなく13カ所にして、このチラシを最終的に、パンフレットをつくらなければいけないということで作業を進めておったんですが、4月に入って、要は年度が終わってから、最終稿を入稿しようかという段階で、実は復活しているよという情報を頂戴いたしまして、それで現地に行って代表の方とお話をしたら、一旦これで契約はとそうやって言われたんだけど、実は予定していた再開発がちょっとうまくいかなかったので、しばらくこの状態が残るから続けてもらって結

構だよというお話があったので、そういうことであれば続けさせてもらいましょうということで復活をしましたという事情を伺いまして、それで実際、それもぎりぎりまで作業を引っ張って、5月の連休あたりに実際に現地に行って、そのお話も再度改めて伺い、我々がつくっているチラシにこういう原稿でどうでしょうかというやりとりも5月ぐらいまでさせていただいて、ようやく何とか印刷までこぎ着けてやりました。

そうすると、6月のたしか下旬ごろだったかと思うんですけども、また7月いっぱいでもやめることになりましたという情報をとあるところからお聞かせいただきまして、実際にまた足を運んで伺うと、まあ、そうなんだよねと。春先はそういうことがあったんだけど、7月いっぱいでもう終わってくれというふうに言われたので、もともと復活するとき、また何かあったらそのときは協力してねという前提で再開させてもらった経緯もあるので、我々としては7月いっぱいでも閉めるんだというようなお話を頂戴したと。

そのやりとりについて、もっと密に出店者さんと情報共有をしていって連絡をとってれば、つくった早々に内容が現地、実態と合わないという状況が避けられたのではないかというお叱りについては、確かにそういうところはあるかなと思います。ただ、なるべく四日市市内でやる定期市の方の情報は、広く不公平なくこういう情報を資料には掲載したいという思いから、早晚なくなる可能性があるかなとは思いつつも、ぜひつくった時点でやっていらっしゃるところは広く拾いたいという思いから、我々としては掲載をさせていただいたと。

ちなみに現在は、お配りしている資料には1枚ペーパーを挟ませていただきまして、日永朝市マーケットについては、残念ながら終了いたしましたという注記を挟んだ上で配布をさせていただいている状況です。

加納康樹委員

事実関係はそういうところ。ただ、どうなんでしょうかね。決定の決まった日時に関しては、もうちょっと6月とかいうんじゃないかと、早い時点で7月の閉鎖というのは実際は決まっていたような気が私はしています。私自身もその詳細までは把握はしきっていませんが。そんなことも含め、担当の方とのやりとりは、実際そのとき今のようなやりとりをさせていただきましたが、百歩譲って日永の分の差し込みもして配っていただいているということですから、全くこれがむだになったとは思いませんが、今の担当の方の答弁で満足したいところですが、やはり済みませんが、次長か部長からも、この件に関して一言

いただいた上で、何とか飲み込みたいなと思っているので、ご発言をいただければと思います。

永田商工農水部長

情報収集能力というのは、これまでもご指摘いただいた部分でございますので、やっぱりこちらのアンテナがまだ十分ではないというのは認識させていただいております。定期市についても、個別の案件を抱えているところについては、やはり頻繁に情報のやりとりもあるわけですが、全体に十分とれていないということは、こちらで改善をさせていただきたいというふうに思っております。

加藤清助委員長

よろしいか。

加納康樹委員

はい、結構です。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

伊藤修一委員

参考に、1ページのところで、若者就労支援事業のことが書いてあるんですが、登録者が258名で進路決定者108名と、すごい3桁の数が書いてあって、すごい取り組みをしてもらったんだと思うんですけども、実際この110万円の予算で108名の方が進路決定ということは、この進路決定という意味は、就職をしたということなんですか。どういうふうな結局、就業形態。非正規とか正規とかいろいろあるんだけれども、いろいろあると思うんだけれども、どこまでこの人たちが就労できたか。この人たちは、引きこもりとかいろいろ不安定な部分があるので、継続したフォローも必要な人たちだと思うんですね。その部分もこの110万円の中で、パックの中で対応できるのか、できていたのかどうか、ちょっとそこら辺も教えていただきたいんですが。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、この若者の就労支援事業110万円といいますのは、北勢地域若者サポートステーションのことをごさいますして、本体は国のほうが委託事業で、労働局のほうからやっています。そこの支援と、市のほうの側面からの支援として、そこに臨床心理士さんを置いていただく費用をこちらのほうでフォローをさせていただいているという内容が110万円の内容のごさいます。あと講座を開催したりという費用は若干入ってごさいますけれども。今、その中で108名の就労に至ったということの内容は、正社員の方が27名、派遣・パートさんが63名です。その他、訓練とか進学といったのが18名くらいごさいます。

伊藤修一委員

それでもやっぱりこの事業はとても大事な事業で、本当に国のお金があるから、それじゃ、持ちこたえておるということであれば、国の事業というのはい体どれくらい入っておって、それに対して市は110万円ということだから、本体の国の事業はどうなったんですか。

加藤清助委員長

国の事業費とか内容はわかりますか。

東内商業勤労課主事

平成24年度につきましては、委託費で1500万円程度と理解しております。

加藤清助委員長

内容は。

東内商業勤労課主事

内容といたしましては、基本的にはカウンセリングを行う人件費が中心となっております。その他事務所の経費とか、相談スペースの経費とか、そういった諸々をということごさいます。

伊藤修一委員

国からのお金がこれだけ入ると、これだけの成果が出るということは、やっぱり予算的にいえば、この110万円ということはとてもお値打ちというか、ありがたい施策で、こうやって結果を出していただいていると思いますので、強いて言えば就職進路決定した人、していない人、またその後のメンテナンスね、しっかりそれもまた市のほうからもオーダーして、モニタリングしていってもらうようお願いだけしておいてください。以上です。

加藤清助委員長

よろしいですか。

伊藤修一委員

はい。

樋口龍馬副委員長

済みません。きょう資料を用意していただいてありがとうございます。小林委員の要求された資料だったんですけれども、重複の部分は避けているところもあるので、全てが網羅されているわけではないということでしたが、今後は全てについて網羅していただけるように対応をお願いしたいと思います。この資料でちょっと議論できる部分はないかなと思いましたので。

先ほどの伊藤修一委員及び小林委員の発言に関連をさせていただきまして、就労対策事業費、ピンクの用紙の1番なんですけれども、そのところと主要施策実績報告書79ページ、ちょっとこれは障害福祉課になってしまうんですが、雇用・就労の促進というのがございます。毎年確認をさせていただいているところなんですけれども、こちらの障害者就労支援事業とはどの程度の連携がとれているか、確認だけさせていただきたいと思います。

加藤清助委員長

連携、わかりますか。主要施策実績表、79ページのほうの障害の部分との関連。就労支援。

東内商業勤労課主事

健康福祉部の障害福祉課でやっております障害者就労支援事業につきましては、市の仕

事を障害のある方にしていただきながら、就労に向けた訓練をしていただくという事業というふうに理解をしております。当然同じ市でやっている仕事でございます、最終的には一般就労を目指す事業でございますので、我々としても連携はさせていただいております。

例えば、具体的に申し上げますと、そちらの就労支援事業のほうで訓練していただいた方につきましては、知的障害者の就労支援講座へのご参加を促すとか、あるいはインターンシップを使っていただきまして就労支援の開拓等をお願いするとか、そういったことをさせていただいております。ほかにもジョブサポーターも、一部そういった障害のある方の支援に入っておりますし、そういった意味で就労対策事業と、またこの1ページの就労対策事業費につきましては、連携をさせていただいているということでございます。

樋口龍馬副委員長

連携を昨年よりも流暢に答弁もいただきましたし、しっかり連携していただいているのかなというふうに感じましたので、今後も連携を深めていただきたいということと、一般企業で私も勤務しているときに、障害者の方とはかなり長いこと仕事もさせていただきました。さまざまな問題がございます。例えば、パニックで逃げ出してしまった子を誰が探すんだと。工場の人間が手分けをしたりとか、警察にいきなり届けるのかということ、保護者の方から、警察に届けてもらうのはちょっと困るとか、多分皆さんが想像もつかないようなことがたくさんたくさんございますので、就業された方の追跡調査は、人数としてだけではなくて、どんな問題があったかということも把握していただきながら、丁寧な対応をしていただいて、どういった行政からの手当が必要なのかというのは、障害福祉課さんとも連携をしながらしっかりと。

障害者の支援団体さん、例えば社会福祉法人みたいなところではわからないことを、民間は拾い上げてくると思いますので、採用先企業からもしっかりとヒアリングをしていただくことというのが大事かなというふうに思いますので、そういった細かい手当も今後よろしく願いをさせていただいて、質問を終わります。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

(なし)

加藤清助委員長

お許しいただければ一つ聞きたいんですけれども、簡単に終わりますが。所管事務調査でも、企業立地奨励金をやったんですけれども、監査報告書を見ておって、かなり厳しい意見になっているんですよ。物件はMCJですけれども、そのMCJの監査意見にこう書いてあって、今回のMCJ社の場合においては、会社形態はリース会社であるとも判断され、新規産業の創出や高度化、雇用拡大が困難であり、それらの実現は不可能に近いと考えられる。累計で1億円を超える奨励金を継続すべきかの判断も含めて早急に見直しを行い、改善策を実施することや、説明責任を果たすことというふうになって、たしか監査の意見に対する措置、対応状況報告というのは、四日市市が6カ月以内にすることになっていると思うんですけど、その対応措置はされましたか。

服部工業振興課長

6カ月の期限が9月の末までというふうに理解をしておりますが、今、その用意を進めているところでございます。

加藤清助委員長

今、用意をされているということで、いずれ出てくるんだろうと思いますが、かなり厳しいじゃないですか。その目的の実現は不可能に近いといってさ、継続の是非の判断をというもので、やっぱり執行する側としては、逆にこうやって実現できますとかね、だから継続しますというのをやっぱりそこで明らかにする説明責任があるのかなと思いますので、出てきたらまた見させてもらいますので、よろしく願いいたします。

じゃ、他にご質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。

確認させていただきますが、この項においては、全体会送りなしということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

加藤清助委員長

それでは、討論はないですね。

(なし)

加藤清助委員長

では、採決に入ります。

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第5款労働費、第1項労働諸費及び第7款商工費、第1項商工費について認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第5款労働費、第1項労働諸費及び第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

加藤清助委員長

この事項が終わりまして、この後審査順序にありますように、協議会ですね。中心市街地活性化基本計画についての協議会に切りかえたいと思いますので、入れかえもあるかと思っておりますので、ちょうど1時間も経過しました。入れかえはないの。

清水政策推進監

ちょっと委員長、よろしいですか。もしよろしければ、関係ない者だけ帰してもらって。

加藤清助委員長

もちろん最小の人数でいいですよ、協議会ですから。

じゃ、これより暫時休憩いたします。再開はあの時計で11時5分とさせていただきますのでよろしく申し上げます。では、休憩を。

10 : 54 休憩

11 : 25 再開

加藤清助委員長

おそろいですので、再開をさせていただきます。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第13款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

食肉センター食肉市場特別会計

加藤清助委員長

これよりは農水振興課所管部分に入りますが、議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第6款農林水産業費、第1項農業費ないし第4項水産業費のうち、商工農水部関係部分及び第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、また特別会計、食肉センター食肉市場特別会計をあわせて議題といたします。

追加資料が出ておりますので、まず追加資料の説明を求めます。

北住農水振興課長

農水振興課長の北住です。よろしくお願いいいたします。決算常任委員会の追加資料、右

下資料 の資料をごらんいただきたいと思います。 の資料の39ページでございます。

加藤清助委員長

先ほどの資料の39ページですが、このとめてもらっている。じゃ、お願いします。

北住農水振興課長

まず39ページでございます。有害鳥獣異常発生対策事業ということで、有害鳥獣についての経年的な推移がわかるような資料ということでございました。39ページ上段のほうにつきましましては、平成20年から5年間の農作物の被害金額の推移ということで示させていただいております。全体といたしまして、やはり被害額が増加している状況であるというようなところでございます。特に品目別で見ますと豆類、これは大豆になるわけですが、と野菜類の被害がふえてきている。また、他の品目についても被害が減らないという状況ということで、被害が増加しておるといような状況になってございます。

これに対しまして、資料下段のほうにつきましましては、20年から5年間の有害捕獲、駆除の推移でございます。猟友会で実施していただきました有害鳥獣の駆除の実績でございます。猿につきましましては、年間10頭から26頭という形で駆除をいただいているというような状況でございます。

めくっていただきまして資料40ページ、次のページでございます。こちらにつきましましては、有害鳥獣異常発生対策事業の決算額の推移をまとめさせていただきました。事業ごとにまとめさせていただいております、表が4段になってございます。一番上の資料につきましましては、猿やイノシシなどから被害を防止するために、電気柵を設置していただきます際に、その購入費用に対して補助をさせていただくという事業でございます。年間3から5組合に補助をさせていただいております、決算額といたしましては50万円から、平成24年度には100万円という形で年々やはりこれの要望もふえてきておりました、増加しておるといような状況でございます。

2段目の表につきましましては、動物追い払い用の資材、物品等の購入の実績でございます。爆竹、ロケット花火等によります追い払いを実施していただいております、その資材を支給しているわけでございますが、その費用の実績でございます。平成23年度からは、動物駆逐用煙火T-3、これを導入いたしまして、追い払いのほうを実施していただいております。そういった関係もございまして、平成23年度、平成24年度と決算額が非常に大

きくなっているというような状況になってございます。

またその下の表につきましては、猟友会へ委託しております追い払い、あるいは駆除の委託の実績でございます。追い払い単価の変更でありますとか、委託内容の追加等によりまして、決算額のほうも年々ふえておるといような状況でございます。

続きまして、41ページでございます。こちらにつきましては、種苗放流事業の実績と、それから放流効果の検証という形の資料というご要請でございました。まず41ページの上のほうには、平成24年度の実績ということで、前回、議案聴取会の際にも説明させていただきましたように、ヨシエビの種苗放流につきましては37万4000尾を放流しております。こちらは三重県栽培漁業センターで生産いただきまして、中間育成を行った3cmほどの大きさのものを放流というように形で放流させていただいております。

またガザミにつきましては、これも中間育成をいたしまして、1cm弱のガザミの種苗でございますが、4万2000尾を放流しておるとい状況でございます。またあわせまして、水揚げされた中に卵を抱いている抱卵ガザミの再放流、こちらのほうが2972尾という形の実績でございます。

下のほうには、放流対象魚種の漁獲高の推移ということで、これは磯津で水揚げされたものでございますが、その推移を書かせていただいております。ヨシエビにつきましては平成22年度、かなり多く水揚げが、数字につきましては平成23年度までしかまだ出ておりませんが、平成22年度漁獲がふえたわけですが、平成23年度はまた若干減ったというふうな状況で、なかなか安定していないというように状況で、ふえたり減ったりというように状況になってございます。ガザミにつきましては、漁獲量がここ数年増加しておるといような状況が見てとれます。また、あわせましてこちらのほうでは、1匹当たりのグラム数から、この漁獲量から匹数に換算した数字をあわせて記載させていただいております。

めくっていただきまして、45ページでございます。こちらのほうは伊勢湾内での種苗放流の状況ということでつけさせていただいております。四日市市から志摩市までの各市におきます放流の魚種、それから放流数を記載させていただいております。あと参考といたしまして、その下には平成23年度の数字ではございますが、愛知県側のほうの実績も記載させていただいております。

一番下の表につきましては、伊勢湾内で、三重県側のエビ・カニ類の漁獲量の推移ということで記載をさせていただいております。平成21年から平成23年の数字でございます。こちらによりまして、全体としまして平成21年から平成23年でふえておるといような傾

向になってございます。

めくっていただきまして、43ページの資料でございます。ちょっとカラーがなかなかはっきり出ていなくて申しわけないんですけども、こちらの資料につきましては、ヨシエビの放流効果についてということで、三重県水産研究所、それから三重県水産振興事業団、こちらのほうでこういった研究を行っていただいておりますので、その成果発表のあった資料から抜粋させていただいたものでございます。

こちらのほうの放流効果の把握というところを見ていただきますと、ヨシエビの親の遺伝子を解析し、その情報をもとに水揚げされたものとの遺伝子解析をして、放流されたヨシエビがどれぐらい含まれているのかというような研究調査を行っているというものでございます。結果といたしまして、平成22年に放流されたヨシエビのうち、平成23年6月に水揚げされたもので解析を行いますと、水揚げされたもののうちから100匹を選んでこちらのほうの解析をした結果、中間育成したものと遺伝子が一致したものが14匹ということで、14%含まれておったというような結果になってございます。まだこれは6月分で、なかなか遺伝子解析に時間がかかるということで、まだこの6月分のものしか解析が終わっていないということでございました。解析数が少ないために、またこれも今後もこの調査を続けられるというような報告でございました。これからある程度こういったように中間育成したヨシエビが水揚げの中に含まれているということで、一定の効果は認められるのではないかというような報告でございました。以上でございます。

北上食肉センター食肉市場長

引き続きまして、特別会計の起債の状況でございます。資料につきましては、今ごらんいただいております資料の44ページからでございます。44ページ、45ページ、細かい数字がちょっと並んでおりますけれども、これにつきましては平成24年度の起債の償還の状況でございます。特別会計の起債につきましては、施設の整備事業、または更新事業に伴いまして、その財源として起債をしております。特にこの起債で、横に番号が1から26まで振ってございますけれども、この中で4番から7番、この起債がかなり高額な借り入れになってございまして、これにつきましては平成11年度から13年度にかけて、屠畜ラインと屠畜場法が改正されまして、屠畜ラインの全面改修をしております。そのときの借り入れた起債でございます。4番から7番で、約12億円の借り入れをしております。

それから、借り入れとも元利均等償還の返済方法で借り入れてございまして、元金と利

子を足した額がずっとそれぞれの個々の借り入れにつきまして、償還が終わるまで、定額の償還をしていくというふうな状況でございます。

それから、46ページのほうに、今現在借りている市債の返済を、平成24年度末の借り入れ状況で、裏で作成させてもらってございます。特に平成31年度まで、約1億5000万円の返済状況を継続します。それで先ほど申しました4番から7番の借り入れ、屠畜ラインの借り入れが平成31年に終了してまいりますので、その後は起債償還額が減少していくような状況でございます。これはあくまで現在の借り入れ状況で作成してございますので、今後も施設整備に伴いまして、市債の借り入れというのはある程度考えてございます。説明については以上でございます。

加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

それでは、これより農林水産業費と、災害復旧費と、ただいまの食肉市場の関係についての追加資料も含めて、ご質疑を受けたいと思います。ご質疑ある委員の方、挙手願います。

伊藤修一委員

ちょっと有害鳥獣の件で1点だけ。いろいろお金の部分は資料を見させていただいたんですが、議会でもこの問題についてずっと毎回毎回対応を聞いているわけですが、四日市市だけの対応で、やっぱり効果が出るのかどうか。例えば、もっと広域という観点で言えば、県とか、それから鈴鹿市、菰野町、その辺との連携というかね、その辺がちょっとどうなっているかだけ、少しお伺いだけしたいんですが。

加藤清助委員長

周辺市町との連携とか、三重県について。

北住農水振興課長

今、県民局の管内を中心としまして、有害対策に関する協議会というところで意見交換の場というのは以前からございます。それとは別に県のほうで、県の農業研究所のほうで有害鳥獣について研究されている。それから、三重県中央農業改良普及センターのほうで

も各市町の集落に入って、有害鳥獣の啓発でありますとか、対策についての指導というの
もしておるといのもございますので、そういったような形で県、それから周辺市町とは、
意見交換という形ではございますけれども、連携はとるようにはしてございます。

伊藤修一委員

実際に広域でやることによつての効果というのがあるのかないのか。意見交換というか、
情報交換は、あっちに行った、こっちに行ったという話はあるんだけど、やっぱり広
域で一緒のような、いわゆるそういう対応もしていかと、結局菰野町、鈴鹿市、四日市
市とか、結構ぐるぐるぐるしているだけで、一体それじゃ、そのときそのときで付け
焼き刃みたいなことになつても仕方がないわけだから、もう少し広域の部分で、その成果
とかそういうふうな対応という具体的なものというの、あるのかないのか。

北住農水振興課長

今現在では、例えば菰野町のほうで大きな一斉駆除をするというようなところでは、連
絡をいただいたりということではございますけれども、それに合わせて一緒に四日市市の
ほうでも駆除をするというような形まではとれてございません。

伊藤修一委員

いやいや、とれていませんって、せつかくいろんな情報が入ってきたり何やらしておる
んやったら、そういう情報は生かしていくことのほうが大事と違うんやろうか。だから、
ふだんおつき合いして意見交換しているということやったらなおのど、やっぱりそうい
うお互いの情報を、やっぱりお互いの効果、メリットのために大きな立場でやってもら
うには、もう少し県も入れて、しっかりこの問題を誰が、まあ、責任とは言わないけれど、
広域という一つの点で、やっぱり考えていく手立てというのが必要と違うんやろうか。

加藤清助委員長

伊藤修一委員が言われるように、この捕獲頭数さ、四日市市のは書いてあるけど、周辺
のところがどうなつておるのかということによつて、北勢管内の広域のところがあると思
うんやけど、それはわからへんの。うちがとつるのはわかるけど、よそ知らんって。

北住農水振興課長

済みません、ちょっと今すぐに周辺市町の駆除頭数というところまでは持ってございません。

加藤清助委員長

県は把握していますか。

北住農水振興課長

当然報告しておると思いますので、確認はできると思います。

伊藤修一委員

ちょっと留保して。

加藤清助委員長

留保。じゃ、一旦留保で、もし調べられたら、また質疑があるかもわかりませんので、情報をキャッチしてください。

他にご質疑のある委員の方。

伊藤 元委員

有害鳥獣対策で、ちょっと関連してなんですけれども、資料をまた見せていただくと思いますけれども、この間も一般質問であったようにね、やっぱり捕獲して殺処分になるんやと思うんやけども、ふえる数のほうがどうも多いような気がしておるのね。それで追い払いしたって必ず戻ってくるし、またどこか行くだけなんやろうな。それで絶対にその辺をバランスをとるような調整をしていかな仕方ないと思うんやわ。私ら農家でも、生産調整をなさいって言われるんやわな。一緒やと思うの。それで自然の中でね、猿やイノシシも生命持って生まれてきたわけやけども、でもやっぱりこうして我々に被害が及んでくると、どうしてもそこら辺は厳しい目で見るとしか仕方ないのかなというふうに思います。ですから、これはちょっと一遍さっき言われたように、周辺との連携をもって、きちんとそれぞれの市町がどれだけ殺処分していくかということを目標を持ってやっていかなあかんのと違うかな。きちんと全部なくすわけじゃないよ。ある程度の調整をしていくという

ことの努力をしてほしいなど。でなければ、お金が幾らあっても足らんと思う。

それでまた並行して、どこまでそれができるかわからんけども、農作物被害に遭わんように、いろいろな工夫をしてもらって対策をしておるんやけれども、やっぱりそれがもう少ししっかりした対策ができる手立てになるような補助も考えてもらわんと、ちょっと安易過ぎるわ。すぐ潜ってきたり、飛び越してきたりの柵しかできていないから。どんなもんがいいのかもわからんけれども、一遍専門家とその辺は協議してもらって、新たなその辺の補助メニューもまたこれ必要になるのかなと思う。そこら辺を、前段の部分をきちんとしておかんとね。それでその辺、またぜひ考えておいてください。とりあえず有害鳥獣においては以上です。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

早川新平委員

有害鳥獣なんですけれども、猿の行動範囲というか、移動距離というのはつかんでみえるのかな。

北住農水振興課長

猿の群の中で、電波発信機を装着した猿というのがおりますので、その行動から、範囲というのはつかんでおります。

早川新平委員

ありがとうございます。伊藤修一委員がおっしゃったように、広域行政でやるのか、四日市市だけで解決できれば済む問題ではないんで、移動するんでね。そういったところで、いつも追い払いでこれをずっと見ておっても、伊藤委員もおっしゃったように追いかけて、根本解決にはならないんですよね。確かに命という問題から見れば気の毒やけども、捕獲頭数が大体10頭前後、平成21年は多かったんだけど、その比ではないし。それから、マスコミ等で全国各地で同じような問題があるので、これ、国もある程度動き出すというふうに私も思っているんですね。そうしたときに、せっかく鈴鹿市、菰野町、いなべ市も全て同じような被害を全部聞いているのでね、そのところをきちんとやらんと、農

作物の被害は深刻な問題やと思います、農家の方々にとってはね。だから、きちっとした、せっかく他地域の連携があるのであればね、協議会や何かいろいろなことをやっているというのであればさ、具体的に一斉にやるとか、それからふやすとか、そういうことを考えていかんと、それこそ追い払いで毎年同じことで、今後解決になるようなことをちょっと考えてもらわんと。非常に無責任かもわからんけれども、金の使い方としては根本解決を考えるべきやというふうに思います。

加藤清助委員長

ご意見ですか。

伊藤 元委員

意見というか、何かあれば。それをどういうふうに考えてみえるのかということは、当然商工農水部も切羽詰まった問題で考えてみえると思うので。

北住農水振興課長

おっしゃるように、追い払いだけでは当然数も減りませんので、被害はなかなか減らないという状況でございます。先ほど伊藤元委員が言われた、守るというところにつきましても、電気柵に対する補助というのは行っているわけですが、やはり非常に要望も多くなってきておりまして、今の予算で対応できていないというところもございます。そういったところもこれから考えていかなければいけないと思っていますし、それから根本的な駆除。これにつきましても、やはり駆除をいただくのは猟友会のほうで駆除をいただくというような形しか方法はないというところがございますので、猟友会のほうでも今年度、体制を強化していただいたということもございますので、また地域と、それから市と、猟友会と連携した形で、駆除の実績を上げていく。そういった取り組みも、またやっていきたいというふうには思っております。

加藤清助委員長

よろしいか。

伊藤 元委員

はい。

小林博次委員

有害鳥獣の関連で、これ、この資料を見ても、全体の輪郭がわからない。というのは、一体、例えば電気柵を平成24年度は4組合に補助した。平成20年からいくと、平成20年は4組合、平成21年が4組合、平成22年が5組合、平成23年が3組合、前年が4組合やけど、一体幾つの中でこれだけしたのかという問題提起がないと、まるっきり焼け石に水なのか、もうこれでほとんど終わるのか読み解けない。それから、前年度、995万円の被害があったわけやけど、これが全体としては被害が拡大しているわけよね。そうすると、対策したのに拡大しているというのは、対策がきちっとされていないということしか、ここからは見えてこないわけやね。だから、全体の輪郭が見えるような資料提供をするべきではないのかなと。

それから、猟友会しか対応団体がないというけど、それはとんでもない間違いで、そういう団体でよう対応できなければ、育成して対応すべきだと思うのね。育成して。そうでしょう。平成24年度、ニホンザル10頭捕獲と書いてあるけど、10頭ぐらい捕獲してどうするの。ふえるほうが多いでしょう。そうしたら減らした、対策したことにならないんじゃないですか。全体の頭数が表示されて、そのうち何頭が捕獲されて、毎年何頭ふえているのか。やっぱり狩猟表示は必要があるんじゃないのかなと思うので、資料があれば提出してください。

それとここに、猿の追い払いで40万円、50万円、52万円、95万円、前年度220万円と書いてあるんやけど、何頭追い払ったの。何頭どこへ追い払ったの。

加藤清助委員長

追い払い頭数の把握は。

小林博次委員

川島地区から桜地区へ追い払っただけやろう。また、桜地区から川島地区へ追い払っただけやろう。

北住農水振興課長

追い払いにつきましては、基本的にやはり農地を守るということで追い払いをさせていただいているということでございますので、作物を守るということで。そういったところから追い払っていただく。そこになるべく近づけない、そういったような追い払いをさせていただいておりますので、何頭という具体的なところは出ていません。

小林博次委員

桜地区、川島地区で追い払った猿が四郷地区に来るんや。海から来るわけじゃないわけやないか。だったらきちっと追い払ってないわけやろう。四郷地区へ追い払ったわけやろう。だったら被害を拡大させただけや。だから、答弁と違って、追い払うというのは、被害が出ないように追い払うわけやから、被害が出ないというのはどこなんやと。菰野町の山なのか、鈴鹿市の山なのか。やっぱりきちっと問題提起してくれないとわからん。

加藤清助委員長

ちょっと有害鳥獣のところでは質疑がまだまだありそうですし、それから先ほど来、周辺、北勢管内の捕獲頭数とか、全体の頭数だとか、それからあと前も猿のマップみたいなのがあったよね。群、四日市市にここに何頭ぐらいの群とか、周辺ぐらいも含めて。それぐらいがわかるような資料を用意してもらったほうがいいのかなと聞いていて思いましたが。

お昼になるもので、他にこの有害鳥獣関連、あるいはその他を含めて、今の段階で資料請求のある委員の方があれば申し出てください。

樋口龍馬副委員長

ちょっと今回配付していただいた追加資料とは違うんですけども、学校給食の事業がありますよね。あれ、何という事業でしたっけ。済みません。こちらのコーディネーターさんの働きについては、毎年指摘、確認をさせていただいているところでございますので、コーディネーターさんがどんな動きをされたのかというのがわかるような資料をお願いをしたいのと、あと毎年これも出ているんですが、産業振興の部分で、荒廃茶園の改植事業費補助金がまた今回も使われてないように見受けまますので、こちらについての考え方について、資料がもしあればいただきたいと思います。

加藤清助委員長

2点追加で、学校給食のこの推進事業のコーディネーター。それとお茶のほうですね、
荒廃茶園の。それ以外はよろしいですか、今のところ。

(なし)

加藤清助委員長

では、以上の資料請求をさせていただいて、お昼の休憩に入りたいと思います。再開は
午後1時とさせていただきます。

11:55 休憩

13:00 再開

加藤清助委員長

じゃ、午前中に引き続き、再開をさせていただきたいと思いますが、午前中の質疑の中
で資料請求が3点ほどありましたので、まずその説明からお願いしたいと思います。

北住農水振興課長

今、有害鳥獣の関係の資料につきましてはコピーをしまして、今ちょっとホチキスをと
めておりますので、もう間もなく差し上げます。申しわけございません。先に有害鳥獣以
外のところの説明をさせていただきたいと思います。

まず学校給食におけるコーディネーターの活動についてということで、資料を1枚配付
させていただきました。コーディネーターにつきましては、JA三重、三重四日市、済み
ません、これ違いますね。平成24年度はJA三重四日市ですね、済みません。JA三重北
に変わっております。JAの職員の森さん、企画課の森さん、この方にコーディネーター
をやっていただいております。今年度も引き続き同じ方でやっていただいております。

活動内容としましては、出荷登録農家とか、四季菜で出している農家の方、
そういったところの出荷要請でありますとか、取りまとめとか、そういったのをやってい
ただいたり、またあと出荷奨励金を出させていただいておりますので、その取りまとめ。
あるいは、出荷コンテナの手配。あと市教育委員会、給食協会、それから市場、そういっ

た関係者との打ち合わせにも参加していただいております。また、生産者と児童との交流というのも、平成24年度に1回やらせてもらっていますので、それへの参加もいただいております。あと給食調理員、栄養教諭、そういった方の研修会、こういったところにも出ていただいております。コーディネーターとしての役割を果たしていただいております。その結果として実績、こういった下で書いてございますような出荷の実績というのに結びついたというようなことでございます。

それともう1点、資料はないんですけれども、副委員長のほうからございました、荒廃茶園の補助金の関係ですけれども、執行がなかったということで、これにつきましては昨年度も同じような説明をさせていただいたわけなんですけれども、国のほうの事業としまして改植事業、茶の植えかえですね、そういった事業についての支援策が、メニューがあるというところで、農家の方としましては、まず実際に生産しておる茶園の改植、こちらのほうの事業を優先して取り組んだと。そういったことで改植の補助、それから改植によります収益の上がない期間、こういったところにも助成がございまして、そちらのほうへ取り組まれたということで、平成23年度はそれが3.3haあったわけですが、平成24年度はまたふえまして11.6haという実績がございまして、そういったことから、荒廃茶園のほうの実績がなかったということになってしまいました。

話としては、相談としてはあったわけなんですけれども、実際の事業としては結びつかなかったというような形でございます。今年度につきましても、この国のほうの改植事業というのは引き続きございまして、こちらで平成24年度とほぼ同等の見込みの申し込みというのもあるというようなことは聞いております。ただ、市のほうの荒廃茶園の事業につきましては、今2件相談がございまして、具体的に進めているような調整を行っているというような状況でございまして、以上でございます。

加藤清助委員長

じゃ、有害鳥獣のは後ほどにして、今、2項目について資料と説明があった点について質疑を継続いたします。

村山繁生委員

茶園の改植ですけれども、国の補助というものは、これは申し込みに応じて出るんですか。それとも枠というのがあるんですか、毎年の。

北住農水振興課長

事前に申請というのがございますのでそちらで、今のところはほぼ申請いただいた分については対応ができておるといような状況でございます。

村山繁生委員

実績に応じてその補助が出るということですけど、普通の改植は国から出ますけれども、荒廃茶園においての改植は国からは出ないわけですね。

北住農水振興課長

市のほうのメニューとしましては、荒廃したものの抜根の手当、それから改植の際の苗代の半額という補助を用意はしております。

村山繁生委員

だから、国では出ないから、荒廃茶園に関しては市の予算が立てられるということなんですけれども、単価が国の半分しかないということで、せっかく予算を38万円確保してもらっているにもかかわらず、実績がゼロだということですよ。違うんですか。やっぱり農家の単価が問題で、なかなかそっちまでいかないということをお聞きしておるんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

北住農水振興課長

うちの荒廃茶園の制度と、それから遊休農地の有料農地化への補助とあわせて使っていただきますと、国のほうとほぼ同程度の補助にはなるというふうには設計してあるんですけども、農家の方としては、今生産しておる優良な茶園の改植を先に進めるというような、そういったところでこのうちのほうの市のほうの制度がなかなか使われなかったという形になってしまったというような状況だと思っています。

村山繁生委員

私が農家さんに聞いた話によると、やはり単価が安いからなかなか負担も多いので、なかなかそこまでいかないと。しかしながら、荒廃茶園も自分の農家の隣が荒廃ですと、や

やっぱり有害鳥獣の影響もあってそれで困っているんやけど、その手当がやっぱり少ないから、もう少し何とかしてくれないかなというような声は聞いておるんですけども。今の答弁ですと、何か国と変わらないということ。実際はそんなことない。

田中農水振興課農水政策係長

かわりに答弁させていただきます。平成23年度に国の事業を始めましたと同時に市のほうの事業もあるわけですが、その際にほぼ同額であったと。荒廃茶園への補助金は、経費を算定して、ほぼ単当たり8万円、そして市の優良農地復元化事業6万円を合わせて約13万円。国のほう12万円で、一応均衡しておったわけですが、国のほうが3年間の事業を計画するうちに、予定より面積が少ないということで、急遽補助額だけ言えば倍にしたということで、今のところそちらを優先して、農家の方には取り組んでいただいております。以上です。

村山繁生委員

結局はやっぱり国のほうは倍出ているということですよ。そうですね。ただその辺の手当でも、また考えていただけるということも検討していただけますかね、そういう何か。やっぱり荒廃茶園に対して、荒廃の改植に対して。その辺はどうなんですかね。

加藤清助委員長

今後について。

北住農水振興課長

現時点では国のほうの補助率の額もいいということですので、生産されている茶園の改植というのが優先されているということですが、遊休農地対策というところでは、非常にこれも重要な事業とは思っていますので、額を上げるというのはなかなか難しいかもわかりませんが、PRのほうには努めていきたいと思っています。

村山繁生委員

ひとつよろしく願いいたします。以上です。

加藤清助委員長

では、他に。

加納康樹委員

では済みません、私のほうから。コーディネーターの活動についてで、副委員長の指示でペーパーをまとめていただきましたので、これに関連して少しお伺いをします。まずこのコーディネーターさんに関しては、たしか無報酬でよろしかったですね。ですので、にもかかわらずそれだけの活動をしていただいているということに関しては、敬意も表すところです。

ですが、この事業としては、学校給食等地産地消推進事業費ですね。これ、予算はこんなんじゃないくて、もっとたくさんついていましたよね。その辺のところいかがでしたっけ。

加藤清助委員長

予算。

北住農水振興課長

おっしゃいますように、資料のほうは決算常任委員会資料の のところに、事業別の予算額、決算額をまとめたものがございます。農水振興課分じゃなくて、部全体のほうの初めのほうの7ページでございます。決算常任委員会資料、資料 の7ページ。

加藤清助委員長

幾らなの。

北住農水振興課長

済みません、農水振興課分じゃなくて、部全体のほうの、最初から1枚めくっていただいたところからの7ページになります。

加藤清助委員長

181万円になっているよ。予算。

北住農水振興課長

予算、学校給食と地産地消推進事業につきましては、予算額181万8000円に対しまして、決算額30万3553円というような決算額だったところでございます。

加納康樹委員

ということで、予算から見ると、執行額から非常に低いということ。それと主要施策の実績報告書の138ページの、この事業に関してのまとめのところを読ませていただくと、説明のところですね。コーディネーターを配しました。真ん中の辺。食材ベースで37.8%になり、昨年度に比べて3品、6.7ポイントふやすことができましたとあるんですが、予算の執行ぐあいを見ても、これは3品目、6.7ポイントしかふやすことができませんでしたという総括をするのが行政側の総括ではないのかと思うんですが、これはどうなんでしょうか。

北住農水振興課長

予算の不用額につきましては、この先ほどのコーディネーター、こちらの報償費を予算化しておったわけですが、こちらはJAの職員でやっていただいたということでこれが不用になったということで、113万8000円の減額、不用になったということで、予算残が出たという状況でございます。

加納康樹委員

わかりました。報償費の分が要らなくなったのでということですね。でも、冒頭で言いましたように、コーディネーターさんに関してはよくしていただいていると思うものの、3品目、6.7ポイントだけというふうにも私はとってしまうんですが、3品目ふえなし、6.7ポイントふえれば、報償費も要らなかったから、この事業としては上々の滑り出しという、そういう総括なんでしょうか。

石田農水振興課副参事

石田でございます。この事業の平成24年度の品目の目標が17品目で、平成23年度は14品目だったので、当初より少なくとも3品目は上げたいという目標で進めておりました。

加藤清助委員長

加納委員、よろしいか。

加納康樹委員

そういう総括だということですので、はい、わかりました。

加藤清助委員長

他に。

伊藤 元委員

まずいただいた資料から、今日説明していただいた資料から、41ページですね。豊かな海づくり事業の資料をいただいたんですけども、私、この間資料請求したときには、実は前回とかその前からこれずっといろいろと指摘があって、どうするんやというところがあったと思うんやけど、要するにこの伊勢湾を囲む周辺市町、県で言えば三重県と愛知県かな。それでこの伊勢湾の資源を豊かにしていくというのが目的やと思うんやさ。そんな中で、たしか去年やったかな、一昨年やったかな、去年やったと思うんやけど、そうやった広域的な連携で何をどうすればいいか。要するに、どこが何をやるか。やっぱりバランスよく考えて、同じことをみんながしておっても、稚貝や稚魚の放流ばかりしておってもさ、何もならへんのと違うのかなという気がするの。それでそういった取り組みをやったらどうなんですか、やってくださいねといってお願ひしたようなことやったかなと記憶しておるんやけど。

そうするとこの平成24年度は、これ、資料はいただいたんやけども、つけてもらったやつは各水産事業団の調べとか何かで、県の調べとかよその調査表を出してもらっておるんやけど、そういう連携した取り組みはなかったんでしょうか。

北住農水振興課長

資料の43ページのほうのカラーの資料を説明させていただいたわけですけども、ちょっと見にくくて申しわけないんですけども、ヨシエビの放流効果についてというのの上のところ、伊勢湾栽培漁業推進協議会というふうな記載がございます。こういった協議

会というのが去年からできておりまして、ここで各市町の種苗放流の実績でありますとか、計画でありますとか、そういったところもまとめていただくような形で、連携した取り組みを行っているということがございます。

伊藤 元委員

この資料のヨシエビについてはね、ある程度こうやって見せてもらうとわかるけど、ガザミはどうなったんかとか、例えば鈴鹿市さんがクルマエビを放流しておるし、以前はクロダイの放流もやっていたやんか。そうやっているんなことを今までやってきた中で、漁獲高が少し上がったたり下がったりはしておるんやけどもさ、きちんとその辺がさ、海にお金放っておるだけにならんように、水揚げが安定してできるためにはどうすればええかという取り組みが必要やと思うんやけどさ。それで当然県単位でまとめてもらうんやろうけども、各市町が放流ばかりしておっても始まらないと思うので、何かそれぞれの取り組みがまた新たに必要なのではないかなという気がするんやけどね。もうそこまではする必要はないんやろうかな。

ただこうやって資源になるような稚貝、稚魚を放流しておけばそれでいいんやろうか。そういった取り組みが必要やと私は思うんやけども。それで本当はそれは県が旗立ててもらってね、それに各市町が賛同していっていけばいいんやろうけども、それをしてくれんのやったら、もうやめとく。やっぱりそういう訴えかけも必要やないかなと思うんやけどな。ここでそれを余り言うてもね、皆さんにも負担になるだけかもわからんけど、また県のほうにちょっと私らも働きかけをせなあかんのかなという気もするんやけど。やっぱり伊勢湾って、昔は本当に海の幸、いろいろと恵みがあったんよな。それがどんどんちょっといろいろな要因があって減っていったということもあるんやけどさ。やっぱりもう一度そういう資源の復活をということで受けてやっているのが、もう少し実のあるような事業にしてほしいなという気がしましたので、意見を申し上げた次第ですが、何か。

北住農水振興課長

おっしゃるように、伊勢湾全体での取り組みというのも必要ですし、伊勢湾の豊かな海ということで事業を展開しておるわけですけども、種苗放流につきましては、先ほど申し上げたようにこういった形で、水産事業団でありますとか、そういう協議会の中で調整をしたりとかして、一緒に事業を取り組むというような形で取り組まれております。

あと、県のほうで、聞いておりますのは、こういう種苗放流のほかに干潟造成でありますとか海底耕耘、そういったような事業にも取り組まれておるといような実績はあるというふうには聞いております。今後、磯津の沖でも干潟造成いうのを具体的に県のほうの事業としてやっていくというふうな計画にも取り組んでおります。

加藤清助委員長
よろしいか。

伊藤 元委員
そうしたら、またそんなお話があるのであれば、一遍またできたらお示しをいただきたいなというふうに思います。先ほどの有害鳥獣と一緒に、やっぱり広域的な問題やと思うんですよ。ですので、やっぱり他市町との連携、そして仕切ってもらふ県との情報交換をしっかりとしながら、実のあるような事業に仕上げたいってほしいなということで、また今後も期待しておきます。

加藤清助委員長
確認しますけど、この栽培漁業推進協議会には、四日市市も含めて漁業者も参画している協議会ですか。

北住農水振興課長
行政と、漁協も入った協議会です。

加藤清助委員長
これに関連ですか。

早川新平委員
そうです。今のところで、41ページ、関係資料の3部作になっている41ページの今のところですね、上から2行目の漁業協同組合が行う種苗放流に対する助成を行ったと。これはどこの漁業協同組合に行ったんですか。

北住農水振興課長

四日市漁協です。

早川新平委員

四日市漁協ね。四日市漁協が行って、それはヨシエビを町屋川の河口で放流しておるわけですか。

北住農水振興課長

はい、そうです。

早川新平委員

そうすると、漁業協同組合ってテリトリーがあって、桑名市と、四日市市だと磯津が本部に、磯津漁港に置いてあるんやけどさ、町屋川に入っていいの。それとも町屋川河口が放流するには一番適しておるいう、多分条件があってここにこだわるとるんやわな。そういう意味でね、僕、漁業協同組合のどこに対してということをお伺いしたのは、四日市の漁業協同組合に対しての補助金で、ほかのエリア、例えば町屋川だったら桑名市になると思うんやけど、そこで放流してもいいのかというのが一つと、あと今、伊藤元委員がおっしゃったように、伊勢湾全体で三重魚連とか、それから水産、ここに書いてある漁業推進協議会とか、そういった広域的なものならええんやけど、各パートパートでやっても、魚なんていうのは回遊するので、全体的に取り組んだほうがいいのかなという、その2点だけちょっと教えていただきたいです。

北住農水振興課長

町屋川河口に放流しておるということにつきましては、ヨシエビについては放流、小さいころには砂にもぐって生活をするというようなエビでございますので、できるだけ河口の砂のあるところのほうが、すぐに砂にもぐれて魚に食べられるのを防げるということで、ここに放流をしておるという形でございます。

それと他地域との連携ということですが、先ほど申しましたように、この協議会の中でも各市町の取り組みとして、四日市市が町屋川河口でありますとか、あと鈴鹿市では鈴鹿市の河口のところ、津市も同じような形で……。

早川新平委員

鈴鹿川の河口。

北住農水振興課長

いや、中の川ということですね、鈴鹿市については。津市では志登茂川の河口、そういった河口でそれぞれ種苗放流をしまして、種苗放流したすぐには砂にもぐって生活をして、大きくなって沖合に出て、それを漁獲高に結びつけるというような取り組みをしておるといような状況です。

早川新平委員

ありがとうございます。今の課長の説明やとさ、町屋川の下流は砂場があるとおっしゃったんやけど、私、隣の朝明川、川越町の近くに住んでおるんやけど、砂場ということであれば、僕は朝明川の下流のほうが、本当に砂の部分が多いと思っています。ただ課長に対して、決算でね、委員長のお許しを得てからなんですけど、そのどこに放流するかというのは漁業協同組合が行うことであるので、商工農水が指定はできないと思うんだけど、そういう助言とかいうのはないのかな。これが例えば、漁業協同組合がここが一番ベストなんですという、そういう理由があるはずなんですけど。ましてテリトリーが違うところへ持っていくんで、本来であればこれ、桑名漁協がやる、組合がやるべきやと、この場所やったらね。だから、そういう意味を当否するためにでも、広域でやれば伊勢湾内で問題ないんやけどさ、四日市市の助成金を使って桑名市のエリアでそんなことさせてええのかなというのが一つ。

加藤清助委員長

放流場所について、行政から何か助言とか。

早川新平委員

きちんとあれば教えていただきたい。

北住農水振興課長

放流場所につきましては、当然漁業者の方がここがいいということで放流をされておるということでございますので、なぜかと言われるとちょっと私どもも難しいんですけども、漁業者の方がこれまでの経験とかの中で、ここでという形で実施をしていただいているというようなところでございます。

加藤清助委員長
よろしいでしょうか。

早川新平委員
結構です。

加藤清助委員長
それでは戻りますが、有害鳥獣に関する追加資料が出されましたので、これのご説明をお願いいたします。

北住農水振興課長
ホチキスどめの資料の3枚を用意させていただきました。表紙もページも何もなくて申しわけございません。まず1枚目につきましては、近隣市町の捕獲とその推移ということで、年度別に猿、イノシシ、鹿、それから市町、市別という形で記載をさせていただいております。ごらんいただきますとわかりますように、やはり亀山市とかいなべ市というのは、猿についてもその頭数が非常に多いということで、駆除のほうもかなりの数を実施しているということがわかります。

それから、2枚目につきましては、猿の群の現状ということで、こちらにつきましては昨年の所管事務調査の際にも出させていただきました資料と同じものでございますが、A群、B群、2群今ありまして、それぞれ140から160、100頭から120頭という頭数になっているというような形で、それぞれの活動域をA群、B群と示させていただいております。A群につきましては、四郷地区から水沢地区まで広範囲に及んでありまして、鈴鹿市のほうにも一部入っておるといような活動、行動域になってございます。それからB群につきましては、桜地区とお隣の菰野町の間を回っているというような状況になってございます。

同じように3枚目につきましてはカラーで、先ほどの資料と内容としては同じような資料になるわけですがけれども、赤のほうはA群、それから青のほうはB群という形で、行動域のほうがそれぞれの関係がわかるような地図をつけさせていただきました。以上でございます。

加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。この件について質疑ある方。

小林博次委員

これ、いなべ市がないんやけど、これはないんかな。いなべ市じゃない、東員町。

北住農水振興課長

申しわけございません、ちょっと東員町までは今は調べませんでした。

加藤清助委員長

東員町からは来やんのか。

小林博次委員

この数字から、この資料から見えてくるのは、A群は四日市市と鈴鹿市にまたがって、四日市市が34頭で、鈴鹿市の捕獲が3年間で2頭、両方で36ね。B群は菰野町と四日市市ということなんやけど、これ、一番熱心に数字を上げているのがいなべ市。猿が多いのか。

加藤清助委員長

分母集団の数。

北住農水振興課長

いなべ市につきましては、ちょっと正確な数字は覚えていませんけれども、群の数も多いですし、そこに生息している数もかなり多いというふうには聞いております。

小林博次委員

どのくらい多いの。

加藤清助委員長

ざっとわかる人ある。四日市市の何倍くらいおるとか。知らない。

北住農水振興課長

申しわけございません、ちょっとすぐには、いますぐには出ません。

小林博次委員

だからもうちょっと力入れてほしいんやけど、これ全体をながめて、数が多いところはかなり力を入れて対応しているように見受けられる。鈴鹿市のように、四日市市のA群と少しダブっているところがあるんやけど、ほとんど被害がないという捉え方をしているんよな、これ。捕獲頭数が、ことしが、平成24年度が2頭になっておるわけやから、あとはゼロ、ゼロですから。だから、もうちょっとやっぱり力を入れて、本腰を入れて対応していかないとまずいと思うんやけど、ここに書いてあるA群、B群の猿の頭数が、これ、違うと思うんやけど。正確な数字はどのくらいですか。これが正確なんですか。

北住農水振興課長

こちらにつきましては、委託しておりますサルどこネットからの報告書の中にあつた数字ということで、これぐらいの数というような報告は受けておるわけですけども、ただ県のほうの研究所の方の想定といたしますか、正確な数まではつかめていないんですけども、もうちょっと少ない数字じゃないかというような意見はいただいております。

小林博次委員

そうすると、これよりも場合によっては数が少ないと。少なくとも多くても、農業被害が随分あるわけやね。ここでは900万円と書いてあるけれども、だけど実際に共済で支払っていない、だから共済未加盟の自分のところでやっている人たちは入っていないわけやな、数字は。推定数字に入っているの、これ。

北住農水振興課長

被害金額につきましては、正確な数字を出すというのはなかなか難しいものですから、共済でありますとか、またはほかの各地区の聞き取りなんかで推定をしているというような状況でございます。

小林博次委員

それは市のほうが聞き取りして推計して、客観的に見てそれで正しいわけですか。

加藤清助委員長

被害額の把握について。

北住農水振興課長

正しいかと言われますと、申しわけございません、きちっとした正しい数字ということは断言はできません。

小林博次委員

あくまでも推計で、正確な数字はつかんでいないということやと思うんやけど。農業被害に泣く農民が随分あって、ここ一、二年のこの委員会での審査の中では、捕獲と追い払いと両方やると。追い払いについて、組織をつくってやっていくんやという報告を受けておるんやけど、実際に立ち上がったのは少ないと思っているけど、どんな格好になっているのかね。

加藤清助委員長

追い払い。

北住農水振興課長

今、追い払いとして活動いただいているのは、川島地区だけでございます。他の地区につきましても、農家の方のお話し合いの場に行かせていただいたりとかいうことはしておったんですけども、追い払い隊の結成というところまでは至っておりません。

小林博次委員

そうすると、川島地区で追い払うと四郷地区へ行って、四郷地区の連中が痛い目に遭うとるわけや。市は四郷地区を痛めつけることに協力するのか。

北住農水振興課長

決してそういうわけではございませんけれども、それぞれの地区におきましても、追い払い隊の結成までは難しいということであれば、それぞれの方が追い払いをしていただくような体制をとっていただくとか、そういったような形をお願いをしておるところです。

小林博次委員

それ、でも話が違いますやないか。追い払いに力を入れるというのはあんた方やないの。猿が来たら勝手に追い払えというのは、あんたらの方針ではなかったやろう。方針変更したんか。

北住農水振興課長

追い払いを具体的に実際に実施していただきますのは、それぞれ各地区の農家の方とか被害に遭われた方、自治会とかを中心にして追い払いは実際にはやっていただくという形、現実的にはそういう形になると思います。

小林博次委員

そうすると、組織的に川島に入ったやつは追い払いができて、あと追い払われてやってきた猿は、それぞれの地区で勝手に追い払えと、こういうことなの。話が違うから、それやったら。

北住農水振興課長

申しわけございません、そういう意味ではないんですけれども、今、川島地区のほうではそういう形で追い払い隊というのを組んで、追い払いをしていただいております。ただ、ほかの地区でも各農家の方とか個人レベルのこともありますけれども、追い払いというのは実際にはやっていただいているということでございます。

加藤清助委員長

この事業についての考え方の基本のところ、理事か部長に答えておいてもらったほうがいいかな。

水谷商工農水部理事

猿について、特に追い払うというのは、エサ場にしないということでございます。それで川島地区で先行的にそういった追い払い隊ができておりますので、あと周辺の地区、小山田地区、それから四郷地区等につきましては、現段階では農地の所有者である農家の方々が、T-3等の花火で追い払いをしていただいております、畑にあらわれた猿に対してですね。そういった追い払いをできるだけ組織化するようにということで、今、順次農家のほうへ説明に参っておりますが、なかなか今、追い払い隊まで結成するに至っておりませんので、これについては引き続き地元に対して、こういう取り組みをしていただくようお願いをしていきたいと考えております。

小林博次委員

順次やるというのは、いつごろどうやってやるの。何年かかるんや。あなた、部長や理事のうちにやれるのか。

水谷商工農水部理事

これについては地元の意向もありますので、なかなか今すぐ各地区で追い払い隊ができるというわけにも、今の状態ではなっておりません。それについては本当に各地区に回って、入らせていただいて、説明を根気よくしていく考えでございます。

小林博次委員

あんたの言うことは信用できない。四郷地区でつくりたいから、つくると言っ、市のほうに申し出たけど、あなた方はつくらなかつた。いいですか。自治会長が怒ってしまつて、もうやらんと。あんたら、今、どこの地区のどの団体の誰と話しているのか、何回話したのか資料でください。ここで大きな声出しててもしょうがないから。

加藤清助委員長

後刻でよろしいですか。

小林博次委員

この予算を認めるかどうかかかっているのです。

加藤清助委員長

採決までに。

小林博次委員

はい、採決までに。

加藤清助委員長

今、小林委員が言われた地域での話し合いだとか協議の経過がわかる資料ということで
すね。相手方だとか。

水谷商工農水部理事

資料について準備させていただきます。

小林博次委員

それともう一つ。市側は誰が行っておるの、その団体に。

水谷商工農水部理事

特に小山田地区とか桜地区につきましては、担当係長なり課長が、その機会のあるごと
に行かさせていただいております。

小林博次委員

行った人、これ、ちょっと答弁もらってくれませんか。

森田農水振興課農水畜産係長

農水振興課係長の森田でございます。今現在ですけれども、小山田地区のほうにつきま
しては、地区が広いということもありますけれども、まず連合自治会長さん等々にお話を

させていただいている中で、なかなか全部の地区で一斉に動くのは難しいということを知っております。つい最近でございますが、小山田地区のほうでも何名か有志の方が集まりつつあるということで、地区の方からもお話をいただきまして、そのあたりで小山田地区の中でもモデル的に地区を、1地区でも2地区でもやりましてという形で進めさせていただければなということで、今動かさせていただいております。

加藤清助委員長

ほかの地域の状況。さっき後で何か資料がという話。

森田農水振興課農水畜産係長

はい。資料はちょっとまとめさせていただきますけれども、あとにつきましては、被害が具体的にある桜地区については、お話等もさせていただいておりますが、ここ半年ほどちょっと被害が少ないということがあって、一時大分地元のほうで話をして、追いつき隊を結成してというお話もあったんですけども、今ちょっとそこまで至っていないという現状でございます。

小林博次委員

四郷地区は。

森田農水振興課農水畜産係長

四郷地区につきましては、一昨年、八王子町のほうで、地元のほうで勉強会ということでさせていただいて、それ以降はちょっと申しわけございません、追いつきという形のお話はなかなかさせていただいていないのが現状でございます。

小林博次委員

話を聞いとると、市のほうでは追いつきということでは発言しているけど、実態はやっていないということやな。捕獲と追いつきが2本の柱やろう。捕獲はここに見たとおりの数字やね。ふえるより減らすほうが少ない。ふえるほうが多いわけやね。追いつきは今聞いたらやっていないということやから。そうすると、ここで課長以上が答弁したのは、でたらめを答弁したわけやな。

水谷商工農水部理事

追い払いについては、各基本的には農家だと思えます。農家がT - 3の講習を受けていただいて、その花火、T - 3を使って農場に、ほ場にあらわれた猿について追い払いをやっているというのが現状でございます、組織的にやっているのは川島地区のみということでございます。

小林博次委員

市のほうが追い払いをやるという要望を出して、今の答弁だと勝手にやっているという話やな。そうやないか。

水谷商工農水部理事

勝手にではなくて……。

小林博次委員

追い払いの組織もつくってないわけやないか。

水谷商工農水部理事

つくるように働きかけはしております。ただ……。

小林博次委員

してないやないか、今話を聞いたら。

水谷商工農水部理事

全地区ではまだまだしてないですが、できるところから……。

小林博次委員

動いているような答弁したらあかんやんか。

水谷商工農水部理事

はい。

小林博次委員

四郷地区はやってないって、今言っていましたやないか。

加藤清助委員長

では小林委員、請求がありましたけれども、追い払いの市の方針に基づく、地域の追い払い隊の結成等に向けた取り組みの経過、話し合いなんかが示せるように、すぐ準備できますか。

水谷商工農水部理事

準備させていただきますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

加藤清助委員長

はい。取りかかってください。

伊藤修一委員

小林委員の話とも関連するんですけども、3枚目のカラーのやつを見て、それと1枚目の資料の部分の数字とちょっと照らし合わせてみたら、やっぱり鈴鹿市が少ないというのはわかるなという意味は、地図を見ておってもわかるんですが、この赤い線、猿はこの赤い線から、また緑の線からそれぞれが、重なる部分は桜地区であるんだけど、やっぱりこの線から出ないということではないんだと思うんだけど、大まかにその猿たちはこのエリアの中にいるというふうに見ておっていいんですか。

北住農水振興課長

この地図につきましては、電波発信機から発信された電波を受信して、一応特定したという形ですので、おおむねこの範囲で行動しているということなことです。

伊藤修一委員

そうなってくると、やっぱり私たち四日市市とパートナーを組んでもらうのは菰野町。

菰野町さんとしっかり仲よく共同線を張っていくことがやっぱり大事で。そして、先ほど課長の話によると、菰野町から、きょうは猿の追い払いをやるぞという連絡はもらうと。もらったけれども、口をあいて待っとるだけでは余りに何も効果が出ないというかですね、待ちの姿勢では。逆に菰野町も何か動くときがあれば、やっぱり四日市市も協働して、いわゆる両方とで何か動いたほうが効果があるような気がするんですね。

というのは、山側に余りないんですね、これ、電波発信機をつけた猿が。多分ゴルフ場とかいろんなあれがあって下りてきたものだと思うんだけど。やっぱり山へ戻していくということについて協議をして、やっぱりそういう考え方をお互いに持つべきじゃないと。じゃ、どうしたら山へ帰っていってもらえるんかということも、一つの手立てとしては、それは山に食べ物がなくなったんだから、やっぱりゴルフ場の関係もあるけれども、食べ物になる木を植えていこうとか、そういうことであっても、それは長い時間がかかる話だけど、食料をやっぱり山にふやしていくということも必要だし。やっぱり何かにつけてそういう協議をしていくことが必要だと思うんだけど、実際菰野町のほうとは、そういうふうな何か具体策というのが話し合いできないのか。

鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会負担金、こういうお金というのでも有効活用されるべきだと思うんだけど、その辺はどうなのかということをお伺いしたいんですが。

北住農水振興課長

ご指摘のように、菰野町との連携というのは必要になってくるというふうに思っておりますが、今それを説明させていただきましたように、現状として実際の活動という形では、まだできていないという状況でございますので、そこについては今後も菰野町のほうと話し合いを進めながら、具体的に取り組めるような形というのを探っていきたいと思っております。

加藤清助委員長

この負担金。

北住農水振興課長

はい。負担金につきましては、その協議会につきましては市の中で、行政と、それから猟友会、それから地域等で作っておる協議会というような形になってございまして、実

際にはその協議会のほうから国のほうの補助も受けまして、それから市からも負担金を払いまして、その中で捕獲の檻を買ったりとか、そういうような活動をしているとい形でございます。

伊藤修一委員

そうなってくると、負担金は、やっぱり四日市市が国のお金を受けるための受け皿として必要やと。そういう部分では理解できるけれども、そうするとあと残っている手立ては、じゃ、県が何をしてくれるんだらうかと。県がやっぱりある意味で言えばリーダーシップなり、私たちが菰野町と何もできないまま、時間ばかりがたっているのは、これこそ不作為。やっぱりそういう部分で放置しておくわけにもいかないんだから、両方をまたぐんやったら県にしっかり働きかけをするような機会を設けるべきじゃないんですか。その辺はどうです。

北住農水振興課長

先ほども説明させていただきましたように、県域での話し合い、それから北勢事務局管内での協議会という形もございますので、そういったところでは、県のほうにはどちらかというコーディネーターというような形でやっていただいております。そういったところとも連携しながら、具体的な行動につなげていけるような話し合いというのをやっていきたいと思っております。

伊藤修一委員

もう最後にしますけれども、この大きなお金が動いている以上、平成24年度の事業として本当に成果があったのかということ、やっぱり次年度に向けて、ぜひ菰野町や県を入れた具体的な施策を協議する場を早く設けていただいて、そしてまた議会のほうにもぜひとも本年度中にもその経過、途中経過で結構ですので、報告をいただくようお願いをしておきたいと思うんですが、その辺は委員長、いかがですかね。

加藤清助委員長

はい。では、そのように取り計らうということで、周辺の市町との連携とかということですね。

小林博次委員

追い払いは格好で、中身はなかったということはよくわかったんやけど、普通これ、禁猟区があるので、鉄砲で撃つにも撃てるところが多いから、力を合わせて追い上げて、捕獲に結びつけるということなんやね。だから、追い払いが口で言うた、説明があったとおりやられておれば、この頭数が出ているはずなんやな、実際は。この頭数が全然ふえないというのは、正確な動きがなかったということしか、この数字からは読み取れんわけや。だから問題は、やる意思があるなら継続してやってもらうけど、やる意思がないんやったら担当者を変わってください。

加藤清助委員長

意見でよろしいですか。

小林博次委員

いや、部長の答弁を。

永田商工農水部長

追い払いについては、確かに努力はしているものの、成果がまだ結びついていないところでは申しわけないとは思いますが。おっしゃっていただいたような部分で、追い払いというのは、一つは一般質問のところでもお話ししましたが、やはりその集落に近づかないような、一種の猿に対して恐怖感を与えるという意味では、具体的にできるだけ近づかないようにさせる。その効果の検証というのはもちろん要りますけれども、そういうふうな意味で、追い払いを続けるということは、一つある程度の効果は期待はできるのかなと思っております。ただ、先ほどおっしゃられたこちらの組織的な活動へ向けた動きというのは、それが鈍いというのはご指摘のとおりだと思いますので、それについてはこちらで考えさせていただくべきことだと思います。

あと、広域に連携してやる場合といたしますか、先ほど伊藤修一委員からもお話あったのは、今後ちょっと連携すべきじゃないかというお話をいただいたところですが、山へ追い払うというようなことが、まず一つできるのかどうかということが具体的な考え方が1点あると思うんですね。それと一般質問でいただいた駆除の関係というのはどうな

のか。この辺をどういう形で組み合わせて、今後させていただくのかというのを、こちらとして検討したいというふうに思っております。

小林博次委員

検討してもう2年も3年もやっておるわけや。話聞いとったら、全然やってないわけやないか。第一捕獲するにも、禁猟区が多くてできんわけやね、実態が。そうすると、ある程度のところまで追い上げていって、そこで撃つしかないわけや。追い上げる組織があるのかといったらないわけやないか。それであんた口で追い払うと言うけど、やってないということやないの。本当に今まで出した金、無駄金やろう、これ。だから、正確に答弁してよ。追い払いもしてないのに、あたかも追い払ったかのような答弁はでたらめやと思うよ。むしろ四郷地区とか小山田地区とか水沢地区からどうやって追い払ったのよ。教えて。

水谷商工農水部理事

追い払いは、各地区から山のほうへというのがありますが、基本的にはその集落の畑に寄りつかないようにするというのが一つの大きな目標でございます。ですから、それについては絶え間なく出た場合については、そこから、その場所から追い払うと。要はその場所に近づかないように、猿に覚えさすというのが一つの効果だと思っておりますので、それについては引き続き農家の方、それから地元の方にやっていただくよう考えております。

小林博次委員

それは市がやることか。あんたらがそんなふうに追い払ったから、ええか、猿の被害のないところまで被害が拡大してきておるわけやないか。自分のところだけ追い払えという思想は間違いやで、それ。何を指導しておるの。もっとまじめにやらなあかんよ。

加藤清助委員長

後ほど、さっき資料、追い払い隊の取り組みのやつをお願いしていますので、お諮りいたしますが、他に農水振興課所管部分と、食肉センター食肉市場特別会計の部分でご質疑ある方ございますか。

加納康樹委員

では、食肉センター食肉市場のところでちょっとだけ教えてほしいところがありますので、数字をざざっと教えていただきたいと思います。実績報告書の248ページ、これの一番下段のところに、施設利用者からの実費弁償金等の雑入の内訳というところで書いていただいているんですが、これらのところの、ですから何を聞けばいいのかな。何社の方からで、例えば電気料だったら何kw分がこの金額なのか。水道だったら何社の方からいただいて、何m³がこの額なのか。下水道も同じく、ガスも同じく。それとあと、食肉市場整備事業費の雑入というのは、これ、何だったのか、ざざっと教えてほしいんですが。

北上食肉センター食肉市場長

まず248ページは、電気使用料等の収入でございますけれども、これ、全ての施設を利用しております三重県四日市畜産公社からの収入でございます。

加藤清助委員長

1社ということね。

北上食肉センター食肉市場長

ええ、1社です、はい。それで電気使用料につきましては、施設屠畜場と食肉市場と二つの施設が一緒になってございまして、屠畜場で使用する部分については、屠畜場の使用料に含まれているということで、食肉市場で使用する部分、例えば冷蔵庫で使う電気代とか、そういった部分を徴収してございます。それで市場と屠畜部分のメーターを分けてございまして、その市場で使った分だけ使用料として徴収してございまして、全体の使用料の、市が一括して電気代を払うわけなんですけれども、そのうちの58.8%を食肉市場のほうで使ったという形で、使用料を徴収してございます。

それから、水道使用料、下水使用料、これにつきましても三重県四日市畜産公社1社からございまして、これにつきましては、水道につきましてはほとんど屠畜部門で使用してございます。それで食肉市場で使用する分だけ頂戴するということで、全使用料の10分の1を市場の使用料として徴収してございます。それから、ガスについては、全使用料の20分の1を徴収してございます。

それから、その下の食肉市場の整備事業費197万5432円、これにつきましては、牛の部

分肉加工施設を整備しましたけれども、それも部分肉加工施設の機械の使用料として、三重県四日市畜産公社から197万5000円徴収してございます。これも三重県四日市畜産公社1社からでございます。

加藤清助委員長

以上ですか。

北上食肉センター食肉市場長

はい。

加納康樹委員

もうわかりました。結構です。ありがとうございました。

加藤清助委員長

それでよろしいか。

加納康樹委員

はい。

伊藤 元委員

済みません。そうしたら、ようけあるんですけども。

加藤清助委員長

ようけある。じゃ、1時間近く経過しましたし、暫時休憩をとりたいと思っております。再開を2時10分とさせていただきますでしょうか。さっき資料、森田さん行ったけど、ちょっと見てきたってね。また戻ってこんど。助け合ってね。じゃ、暫時休憩します。

13:56 休憩

14:10 再開

加藤清助委員長

では、インターネット中継が入りましたので、再開させていただきます。

それでは、質疑を再開させていただきます。

伊藤 元委員

済みません、ちょっといろいろとお話ししたいことがございますが、きょういただいた追加資料のほうからいきます。カラーにさせていただいた写真をつけていただきましてありがとうございました。ご説明はなかったんやけど、資料4のところですか。3か。3や。資料3の……。

加藤清助委員長

これ、補正予算じゃない。

伊藤 元委員

これ補正予算か。ごめん。これは後や。

加藤清助委員長

うん、まだ。決算部分で。

伊藤 元委員

決算部分や、ごめんなさい。それはそうや。説明もらっとらんもんや。済みません。資料の実績報告書のほうから、136ページ。農業委員会費で169万円という不用額が出たんだけど、これ、なぜこうなったのか、ちょっと教えてほしいんやけど。というのは、平成24年のときやったかな、平成23年、私も農業委員会に属させていただいておまして、農業委員会の活性化というか、改革が必要やなということで一般質問もしたりして、農業委員会の運営の中をいろいろと変えていってほしいというお話をさせていただいて、多分そのとき増額していただいたんやと思うんやけど、計画しておった事業ができんのと違うやろうか。そんなことありませんか。

加藤清助委員長

農業委員会の不用額について。

杉本農業委員会事務局副参事

昨年度、不用額として上がってきた分の中で、最も大きいのが緊急雇用創出事業費の中で、賃金の部分でちょっと残が出てきたというのが大きなところでございます。この事業については、臨時職員さんのほうに荒廃農地の状況を確認していただく業務のほうをお願いしているところなんですけれども、私もちょっと緊急雇用創出事業ということで、退職されている方が対象とか、いろんな制限もある中で、2名体制で現場のほうに行っていたいておるんですけれども、ちょっと雇用のほうが上手にいかなくて、若干空きの期間が生じてしまったということで、ちょっと不用のお金が出てきたということでございますが、先ほど言いましたとおり原則2人でさせてはもらっているんですが、1名体制ではありましたが、その期間も継続して調査のほうは続けておりました。業務のほうはちょっと滞っていたということではなくて、そういったところでちょっと不用額のほうが生じたのが大きな要因でございます。

伊藤 元委員

そうすると、賃金だけで169万円というふうでよろしいですね。

加藤清助委員長

確認ですが。不用額、賃金だけか。

杉本農業委員会事務局副参事

緊急雇用の関係の賃金の残額としましては、120万円ほどの金額になります。あとは細かいところで、事業費のところでも若干残が出てきたというところの積み重ねで169万円ということになっております。

伊藤 元委員

そうすると、細かな経費ということで50万円ぐらい残っておったわけですね。お金をもっと有効に活用してほしいなということがあって、いろいろと農業委員会の中の改革をお

話ししてきたわけなんやけど、委員さんのスキルアップ、要するに、前年度にかわって新しい委員さんがふえた。その委員さんたちに活動をしっかりとしていただくための研修だとか、そういういろんなイベント等に参加していただくための交通費なんかも出してもらったらどうなんやという話もしてきているんやけども、余りその辺の活動がなかったように記憶しているんやわ。それでこれは決算で済んでしまったことやで仕方ないけど、今年度も見ておると、まだ余りその辺がちょっとしっかりとできていないのかなというところがあるので、ぜひこしはその辺をきちんとやっていただきたいなというふうに要望して、この辺は理解させていただきます。

それから、農業者年金制度の加入の促進に努めましたということが中ほどにあるんですけども、これは農業委員会だよりや漁港報に掲載をして呼びかけをしておるんやけども、実際に加入、どれだけふえたんやろう。その辺わかりますか。

杉本 農業委員会事務局副参事

農業委員会事務局、杉本です。年金のほうにつきましては、今年度になりますが、新規就農の方もいらっしゃる中で、新規就農に当たって、農水振興課のほうに相談に来ていただいた機会を捉えて、農業委員の中にも年金の推進委員をしていただいている方もいらっしゃいますので、そういった方も交えて、まずは年金の制度、農業者年金の制度がどういったものかという説明のほうを、こし3人の新規就農者の方にはさせていただいたところでございます。

ただ、全くの新規でということ、年金のほうに加入していただける方の実績というのは非常に少なく、年に一、二件というところにとどまっているところでございます。以上です。

伊藤 元委員

そうなんですよ。依然加入者は少ないというのが現状ですね。これはやっぱり我々の市で何とかするという事は非常に難しいことやなと、私は思っとるの。というのは、やっぱり数年前に制度の抜本的な改革がありまして、新しくなって、すごく魅力的な年金にはなったんだけど、でも以前との兼ね合いというマッチングが非常に悪いような気がしておるの。実際に私も10年余り旧制度でかけてきて、新制度になったときに、もう更新しやんかったもん。やっぱりそういうところら辺があって、結構新規で入ってくる方には、私

はこれ、いい制度やと思うとるので、やっぱり新規就農される人にはぜひ入ってほしいなと思っとるんやけど、やっぱり今現状を見たときに、従来からの方々もいっぱいおって、それで多分やめた人が大半やったんじゃないかな。継続もあつたんは聞いておりますけどね。やっぱりそこら辺の引き継ぎが悪かったというところら辺で、何とかまた国のほうに言うてってもらうのか、農業者会議のほうへしっかりと物申していただくのか、その辺もひとつお願いをしていきたいなというふうに思います。

であれば、またその辺がちょっと弾力的に変わってくれば改めて、1回切れるともうあかんのかな。

杉本農業委員会事務局副参事

新制度に変わっておりますが、一旦ちょっと年金支払いが厳しくて、一旦抜けていただいた方でも、再度入っていただくことは可能でございます。

伊藤 元委員

可能であればね、一時的に今までの空白期間をきっちりとお支払いして、ちゃんと継続ということにもつながるのかなというのもありますので、やっぱり入ってもらわんと年金というのは成り立っていかないので、やっぱりその辺の改革というかね、そういったことにも着手をしていってほしいなという要望を出しておきたいとします。

よろしいですか。

加藤清助委員長

はい。

伊藤 元委員

それから、農業振興費で、いろいろと事業を企てていただいて、新規就農者の確保、それから農業の企業参入にも努めていただいてきておるんやけども、平成24年度は新規就農が3人、企業が一つということですがね、これ、昨年度こういうことになったんやけど、これでとりあえず目標というか、目的達成はできたというふうに思われますか。

北住農水振興課長

新規就農者、それから企業参入につきましては、年度ごとの目標というような形では置いておりますので、それについてはある程度目標については達成できておるのかなというところはありますけれども、これは3年度で終わりということではございませんので、こういったところで継続的に進めていけるような形というので取り組んでいきたいと思っております。

伊藤 元委員

おっしゃるとおりやと思うんですよ。それで何が大事かという、やっぱりきちんといつの時代においても、農業をやっていってくれる人をきちんと確保していくということが大事やと思うんですね。それは裏返せば、きちんとしないので食料自給率がきちんと賄えるような数値に持っていくということにもつながっていくんじゃないかなと思うんですけど、依然とこの市内の食料自給率という、カロリーベースでいうんですけど、昔、数年前に聞いた話では17%ぐらいやと聞いておるんですけども、その辺はどうなんですか、現在のところ。

北住農水振興課長

その当時出させていただいておりました食料自給率というのは、農林水産省のほうからそういう計算ソフトが示されておりまして、市内の農の生産物の生産量を入力すると自給率が出るというようなソフトでございました。国のほうの改革もございまして、統計というのがなかなか今、とれていないというような状況になっておりまして、生産量そのものがなかなか今把握できておらんというような状況になっておりますので、具体的に今の時点で自給率がどれだけという数字を出すことは困難な状況になっております。

伊藤 元委員

それでも以前に出た数から見てね、新規の農家がふえてきた、もしくはやめていった人との比較をしながら、かたわらでは荒廃地をもう1回復元して、新しく農地に生まれ変わらせていく事業なんかもやっているわけですよ。そういうふうなものを勘案しながら考えてきたときに、自給率向上と農家、担い手の育成というか創設にバランスってとれておるのかなというのがすごい気になっているもので、それでいいとすればそれを信用して、支援を私らもしていきたいとは思いますがね。それが出てこんとなると、ちょっと

まだ分析としては難しいのかな。

それでそんな中で、137ページ、実績表のね。下の指標なんやけども、米の生産調整に連動して、水田で麦・大豆の本格生産を促すということですって書いてあるんやけども、生産調整、本当に米をつくるために水田を整備してきたのに、米余りで調整をして、価格だとか数量を抑えていかなあかん。その返して麦・大豆ということを言われておるんやけども、なかなかこの麦・大豆に思い切って転換というのは、まだ少ないような気がするんやけどさ。それでこれに対して補助を出して、しっかりとサポートしているように書いてもらったんやけども、私はもっと思い切って転換を図るような、市独自で何かメニューを出したほうがいいような気がするんやけども。現状を見ておると、この後のまた予算のところでも、補正でも話せなあかんと思っとるんやけどさ、補助金だけの、何ていうかな、補助金と共済金目当てやないけども、結果そうなっておるような部分が結構あるような気がするの。

それは何かってわかりやすく言うと、いいものができてない、転作が。本当に当て馬的に、かわりにとりあえずまいとけやみたいな。それでとりあえず刈り取ったらええやんかというようなことで、実のないような事業になっておる部分があるような気がしておるの。目に映るのが現状かな。あちこちで私も見てくると、写真撮りたくなってくるようなところも出てくるんやな。そういうのに対して、それを防止していくということにすればさ、ばばっと出したらええのかというと、ちょっとようわからんけども、やっぱりいい物をつくったときに、きちんとしたご褒美を出したるようなシステムにしていくことが大事かなという気がしておるんですよ。それで一遍、今年度はもう済んでったことやけども、次に向けてそういうふうなことを検討していただくということはいかがでしょうか。

北住農水振興課長

おっしゃいますように、集団転作で麦・大豆に取り組んでいただいております集落については、特に麦については湿害等でなかなか収穫が上がらないというようなところもございます。そういったことも含めまして、国のほうの麦・大豆関係の補助制度というところも創設をされておりましたし、あと市独自としましては、集団転作に取り組んでいただいているところには、就業代の一部としての補助制度というのをやっております。

ただ、やはり一番には、いいものをもっていただいて、いい値段で買っていただいて収益を上げるというところが一番の農家にとっての収益が上がるところになりますので、そ

れについては引き続き、なかなか市だけでは指導というのは難しいものですから、農協や三重県中央農業改良普及センターと一緒に、そのような取り組みをしていきたいと思っております。

伊藤 元委員

ありがとうございます。それで今、課長が言われたように、やっぱり市だけでは難しいという部分がかなり大きいウエートを占めると思います。というのは、先ほどの新しい農の担い手の育成についても一緒なんです。集団転作等なんかでも、やっぱり地域とのかかわりというのが大きい。地域がしっかりとそういうふうな取り組みを理解してもらわんと、なかなかそういうふうにつながっていかん現状があります。実際にちょっと私も知り合いで、農業をやりたいということで四日市市内で水稻を中心にやろうとしておったんだけど、やっぱり地域の理解がなくて、その方は市内での就農は断念されました。それで和歌山県新宮市のほう、かつらぎ町だったかな、そちらのほうの農家を迎える制度がかなりいいということで、その方はそちらのほうを向いて行かれました。非常に私は残念やなと思うのね。

何かなという、やっぱりその辺が地域との調整。それで今言われたように、農協さんなんかも地域に根差しておるわけですから、行政と地域と農協とのかかわり方が、まだもう少し弱いんじゃないのかなという気がしておるの。ですのでぜひ、きょうは決算の場でね、そういうこと、政策についてのあれやないけれども、その調整をしっかりとしたいしてほしいなというような思いがあります。その3点がきちんとリンクせんと、やっぱりなかなかぐっと前へ進むということが少ないのかな。それがきちんとできれば、本当に大きな一歩前進になると思うんですよ。ぜひこれを踏まえて、今年度まだ半分ありますので、しっかりと事務局につなげていっていただきたいと。これもまた要望としていきたいと思えます。

それから……。

樋口龍馬副委員長

関連してよろしいですか。

加藤清助委員長

今の転作の。

樋口龍馬副委員長

はい。守り手のところで。済みません、よろしくお願いします。緑色の資料の2ページ目の農地守り手づくりの荒廃地、耕作放棄地の復元の部分に少し関連させていただきたいんですけども、こちら、市民菜園の整備事業補助金とあわせて140万円余りが不用額になっていると思うんですが、これはどちらの事業がうまくいなくて、これだけの不用額が出たんでしょうか。

北住農水振興課長

補助制度として、復元と、それから市民菜園の事業と用意させていただいておったわけですけども、いずれも実績が少なかったというところで、不用額が多くなってしまったというような形です。

樋口龍馬副委員長

例年こちら、同じような答弁が返ってきているのかなと。なかなか予算の満額に近い形で執行されていない状況が3年間続いておりますことと思いますが、そろそろ先ほどの村山委員からもありました荒廃茶園の部分も含めて、もっと使いやすい補助金制度のあり方というのを考えていかなければいけないのかなと。特に荒廃地、さっきも荒廃茶園の改植の話でしたし、こちらも荒廃地の部分ですよね。荒廃農地を、草刈ったから、すぐに作物を植えて収穫できるかという、そうではないわけですよ。今、この35万2000円の4カ所について復元されたのは、土地の所有者の方が農民さんで復元されたのか、新規参入みたいな形で復元されたのか、その使用の状況について教えていただけますか。

北住農水振興課長

この制度につきましては、基本的には地主ではなく耕作者、新たに耕作される方が復元をして、耕作をしていくというような制度になってございますので、地主が復元をしたというものではございません。

樋口龍馬副委員長

であるならば、荒廃地を耕したところで、すぐに収穫量が見込めない土地なわけですから、もう少し例えば2年間なり3年間というのが収穫に対してかかるのであれば、少し視野を切りかえて、1年間でのというよりも、土づくりのことも含めて面倒を見てあげないと、新しい方がこの荒廃地をわざわざ耕し直して、そこで就農しようという意欲に結びつきにくいのかなというふうに考えるんですが、所見があれば教えてください。

北住農水振興課長

おっしゃるように、先ほど説明させていただきました改植の事業につきましては、特にお茶ですので、収穫されるまでの期間が長いということで、その期間も見るといような制度になってございます。こちらについても同じように、長年放置されておった農地でございますので、なかなか土壌としては余りよろしくないということですので、土壌改良等も必要になってくると思いますので、そういったところでの制度というのを見直し、そこについては今後考えていきたいと思っております。

樋口龍馬副委員長

この決算の場において、私が知っているだけでも3回目の指摘になりますので、毎回毎回満額執行されていないということに関しては、予算の組み方については理事者は真摯に受けとめて、満額執行できるような補助金のあり方というのを考えていただかないと、毎回同じ答弁をいただいて、毎回認めていくのかということ、議会は何をやっておるんだという話にもなりかねないので、そこは先ほどの茶園のことも含めて真摯に受けとめていただいて、検討していただけるということをお約束いただけるのであれば、ここで質問を終わりたいと思うんですが。

北住農水振興課長

ご指摘いただきました点、今後検討して、十分予算を使えるように考えていきたいと思っております。

伊藤 元委員

ちょっと先ほどの樋口委員との関連で。荒廃地を優良農地化して戻したわけやけども、その以前からやっていますやんか。それで戻したやつは、またもとに戻ったということは

ないですよ。というのはね、理由があって荒廃地になっていたわけなんやわな。

加藤清助委員長

復元してまた戻ったということね。

伊藤 元委員

うん。それで復元はしたんだけど、またもとに戻ったという例はありませんよね。

加藤清助委員長

その推移。復元したら、ちゃんと復元して活用されているか。

北住農水振興課長

基本的にはその後、耕作をするという目的で復元をしておりますので、そういったものはないというふうに、今は把握しております。

伊藤 元委員

はい、安心しました。やっぱりそうやって放置されたということは理由があるものでさ、その根本の理由を解決もしておかんと、またそのときは地域の役員さんたちが迷惑やでということでもとに戻したとしても、あときちんと面倒見てくれる人がおらんだら、またもとに戻っていく恐れがあるので、ちょっとその辺心配して質問させていただきました。

続きまして、済みません、農業センターの施設管理運営費についてなんやけども、139ページね。実績報告書のほうね。これ、ちょっと私、忘れてしまったんやけども、土壌分析器が壊れているのを直してほしいみたいな話をしたことがあったけど、あれ、去年の決算やったっけ、ことしの予算やったかな。決算で言ってあったなら、ちょっと。

加藤清助委員長

確認ですが、どなたが。

北川農業センター所長

前年度2月の予算常任委員会の際に、そういったお話をいただきました。

加藤清助委員長

前年度って平成24年度の予算ということ。

北川農業センター所長

平成25年度の予算です。

伊藤 元委員

ことしのやね。そうしたらあかんね。わかりました。じゃ、済みません、続けてよろしいですか。

加藤清助委員長

はい、どうぞ。

伊藤 元委員

実績表の141ページの中ほどに、農地水環境保全向上対策事業735万5800円というのがあ
るんやけども、この平成24年度は対象地域、何地区ありましたでしょうか。

加藤清助委員長

おわかりになりますか。

北住農水振興課長

平成24年度は10地区でございます。

伊藤 元委員

市内で10地区が、この事業に取り組んでいただいたということですね。それでこの事業の趣旨があると思うの。国から出ておる事業でね、メニューで。要するに、地域で農業者と非農家の人たちが融合して、この農地環境をしっかりと守っていこうよというような理念が入っておる事業やと思うんやね。それでいろいろとその地域差があろうかと思うんやけども、きちんとそれぞれ10地区が、意のある事業化がされておったかどうか。要するに何

が言いたいかというのと、継続してこの事業が今後も行われていくような地域というのは、何地区ぐらいあるのかな。

実はこの事業化が始まる以前に、私、岐阜県羽島市のほうやったかな、農家が非常に困って、地域のまちづくり協議会に打診をして、なかなか受け入れてくれなかったんやけども、一昨年前に自治会を含めてみんなが協力していただいたと。それでそういう形でその農地の保全をできるようになったと。それでその後で、そういうことがかなりあるということで、国のほうは発動してきたわけやけども、そういうふうな形に、今、呼び水として補助金がこうやって出てきて、あともうやっぱりずっと未来永劫続いていくのが、僕は理想かなと思ってるんやけど、この補助金が切れ目が縁の切れ目で事業がなくなっちゃったということは、やっぱりちょっと寂しいなって。また、あってはならんことじゃないのかなという気がしているんやけども、その辺の分析はどういうふうにされておるのか、ひとつ教えていただけませんか。

北住農水振興課長

この制度につきましては、平成19年からまず始まりまして、一応当初5カ年という形で始まりまして。そのとき、その5カ年を経て、やはりその時点でやめるような地区というのもございます。ただ、それ以降も補助金の単価等も変わったわけなんですけれども、それ以降も継続して5年間やってきた取り組みであることから、継続してやりたいというような地区もございまして、続けられておる地区というのもございます。そういった形でするので、なかなかやはり補助金がなくなったらどうなるかというところは難しいところはあるかもわかりませんが、当然これまで5年、少なくとも5年間継続している事業でございますので、地域の取り組みという中では、ある程度は定着した事業も出てきておるというところで、全てが続けられるかというとなかなか難しいかもわかりませんが、地域の取り組みとして農業者、それから地域の自治会でありますとか、子ども会とか、そういったところを巻き込んだ事業というのがある程度続けていける。補助金がなくなっても、ある程度は続けていけるのかなというふうには思っております。

伊藤 元委員

そうすると、市内で何地区ぐらいが手がけて、何地区ぐらいが5カ年経過して補助が切れた後も手弁当でやっているんだろう。

加藤清助委員長

継続の継承箇所。

北住農水振興課長

平成19年度から5カ年経過して、平成24年度からにつきましては、9地区が継続をされ……。ごめんなさい、8地区ですね。8地区が継続をされたということでございます。2地区については、この新たな取り組みの中から始められたというところでございます。この8地区のうち、どれぐらいがちゃんと継続してやっていけるのかというところだと思っはんですけれども、なかなかちょっとその辺は難しいかなと。

伊藤 元委員

1期目事業と2期目事業と、これ、事業があったわけやけどさ、1期目事業については、今、実は2期目の事業が入っておる時期やから何なんだけれども、やっぱり補助金の使い方という中でね、きのうもちょっと工業振興課さんのほうとも商業勤労課さんのほうとも話しておったんやけれども、やっぱり一人立ちできるように使っていくことが大事だと思うの。金の切れ目が縁の切れ目で事業が終わるということはさ、もったいないような気がするんだな。ちゃんとこの事業の趣旨を踏まえて、中身を、活動をちゃんとしておれば、お金が切れたって続くはずなんやわ。田んぼはなくならへんのやもん、あるんやもん。それでその周りにみんな住んどるんやもん。何でそういうふうになるような指導ができてないんやろう。それをせなあかんのと違うのかな、そういうふうに。

だから、1期目の事業についてはもうぐずぐず言わんけれども、今2期目の事業、また8地区が取り組んでいただいております。それやったらやっぱりこの補助金を本当に有効なものにしていこうと思ってね、その地域の自然環境、農地保全をしていこうという気があるのであれば、やっぱり農家はこれからどんどん減っていきますよね。それで企業だとか、それから他地区からその農地の守りをしに来るわけやんか。そうすると、その管理は誰がするのというところなんやさ。それはやっぱりその地域に住んでおるみんなで、自分たち地域の問題ということやから、やっぱりこうやってお金がある間に根付くようにこの事業をしていく、仕上げていくことが、僕、絶対大事だと思うの。でないとこれ、完結したことにならん違うかなという気がします。いかがでしょうか。

北住農水振興課長

おっしゃいますように、当然農地の管理でありますとか、水路とか、そういったような管理については継続して、たとえその補助金がなくなったとしても、農家の方は当然続けていかれると思います。

伊藤 元委員

農家の人はな。そうじゃないじゃん。非農家の人も交えてやんか。

北住農水振興課長

はい。ほかの事業ですね、非農家の方も交えた啓発でありますとか環境の事業、そういったところについては、やはりある程度経費もかかっているということがございますので、そういったところはなかなか地域の団体が自分たちのお金だけで取り組むというところには、やはり限界も出てくるのかなというふうには思いますけれども、できるだけそういったところも経費をかけずにできるような取り組みというのもあるかと思っておりますので、そういったところは継続していただけるような啓発というところも必要なのかなというふうに思っております。

伊藤 元委員

この補助金の使い方ね、啓発と今言われたけれどもさ、そこ、大事だと思うの。本当に今、貴重な血税を削って、将来に対してこうやってきちんと周辺地域で管理をしていこうやないかという中で、資金を投下してきておるわけやんか。何か本当に今までのように、何かばーっと湯水のように使っちゃって、あと終わりというのでは、非常に地域として困ると思うんやわ。それである程度使い方には幅のある、たしかこれ補助金やでさ、それを有効にどうやって使っていけば、それをもとにしてこの事業が継続していくかというところは、多分わかってみえると思うんやわな。だけど地域の人らの取り組みやからということで、それに流されてしまうのは、僕は終わりにせなあかんと思うんやけどな。ある程度のしっかりとした指導のもとで、このお金を使っていく。大きな金額やもん。それで有効にやっぱりしてほしいので、このままやったら非常に認定し難いようなところがあるんやけどさ。ぜひそこら辺をきっちりとやっていくという、市指導のもとでお願いをしたいん

やけども。もう一度答弁をお願いします。

北住農水振興課長

今現在やっていただいている各地区と指導ということなんですけれども、そういったものについても、これから各地区のほうとの話し合いというのは進めていきたいと思えます。

伊藤 元委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。割と農家の人たちの考え方がね、余り厳しいこととは言いたくないけれども、従来のもってきた自信もあって、何を言うんやという取っつきが悪いところが結構あるんじゃないかなと思える。でも、そういう時代じゃないですよ。もう足元見たときに、5年後見たときにどうなるか。やっぱりその辺を今のこの補助金というのを有効に利用してもらうための指導というのは絶対大事やと思えるので、強くこの辺を要望して、今後そういうことのないようによろしくお願ひをしたいと思います。

加藤清助委員長

以上ですか。

伊藤 元委員

それからその下で、農業水利施設保全合理化事業費ということで500万円が繰り越しになっておるんやけど、これ、何やったろう。ちょっとそんな深い意味はないんだけど、教えてください。

川島農水振興課副参事

農水振興課、川島です。昨年の補正予算でお願ひしました、国の補助事業の追加で、下海老の分電盤とか補機類の関係の更新の関係の事業です。

加藤清助委員長

よろしいですか。

伊藤 元委員

ありがとうございました。済みません。

加藤清助委員長

以上ですか。

伊藤 元委員

はい。

笹岡秀太郎委員

何を言うのか忘れてしまった。

加藤清助委員長

それはいいけど、有害鳥獣のやつ、この後出るのかな。

はい、お待たせしました。

笹岡秀太郎委員

ごめんなさい、有害鳥獣対策のほうで聞くんだった。これ、しばらく私、この委員会に参画していなかったもので、流れがよくわからないんだけど、もう何十年前からこの話をされていて、ちっとも議論が変わらんと思っておるんやけど、一つは、事業費のタイトルが有害鳥獣対策事業費になっているわね。これ、よく考えるとさ、鳥獣被害防止対策事業費というような名前で、一遍新たに視点を人間側に移してみたらどうなのかなという気がするんだけど、どうですか。有害鳥獣対策事業費になっているのを、鳥獣被害防止対策事業費とかさ。同じこと言っとるんやけど、内容は。

北住農水振興課長

事業の趣旨としましては、当然鳥獣被害の防止をするための事業をやっておるといこととでございますので、事業名の変更についても、また検討させていただきたいと思います。

笹岡秀太郎委員

そのほうが、より被害を防止するという意気込みが見えていいのかなという気がする

ので、また考えておいてください。

それから、これ平成24年度の決算を見ていて、ちょっと経年的に合計等を見ておって、平成23年度、ちょっともう一つ前の話になって申しわけないんだけど、国のほら、何、鳥獣被害防止総合対策交付金というのが時限のほうで、1年限りというやつであったと思うんやけど、あれは四日市市は活用していないのか。平成23年度に。

加藤清助委員長

わかりますか。国の交付金。

笹岡秀太郎委員

うん。平成23年度限りで。

加藤清助委員長

時限の国費かな。

笹岡秀太郎委員

うん。鳥獣被害防止総合対策交付金というのがあった。

北住農水振興課長

先ほどちょっと説明させていただきました有害鳥獣の関係、鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会の負担金というのを出しておられますけれども、こちらのほうが平成22年度、平成23年度につきましては、国のほうから全額いただいておりますので、それでその事業をやっているというのはございますので、そのことかと思えますけれども。

笹岡秀太郎委員

それが交付金で活用したということですか。実は全国的にね、平成23年度限りじゃなくて、この交付金を継続した事業として、国としてやってもらえませんかという要望が幾つか出ておる中で、多分四日市市もこれ、活用したとなれば、時限じゃなくて継続して出してほしいという、国に対する要望等が本来あってもちっともおかしくないのかなという気がするので、その辺の経緯がもしわかれば。

水谷商工農水部理事

平成22年、平成23年につきましては、交付金制度という形で市にその交付金があるのでなくて、協議会のほうへ直接きて、捕獲檻の購入とか、それから当時は追い払い用の花火等の購入に充てていました。ところが平成24年から、国のほうが市を通して交付するという形になりましたもので、現在市のほうが国から一部いただいて、市のほうの金を上乘せして、その協議会活動をするという形に変わってきております。ですから、事業自身は一応継続的に今もやらさせていただいております。

笹岡秀太郎委員

平成24年度じゃないけど、平成23年度の交付金のいわゆる国からきた資料ね、こういうものを活用したらどうかというのがあったと思うので、ちょっと出しておいってください。

加藤清助委員長

その資料は採決に……。

笹岡秀太郎委員

後刻で構いませんので。

加藤清助委員長

採決に影響しませんね。

笹岡秀太郎委員

平成23年の施策ですので、申しわけない。もう要りませんので。それと次、この施策を展開していこうと思うと、猟友会の力をかりて、実績を上げていくという答弁があったかなと思うんですけど、それは今までの流れを踏襲して、そういう答弁になったと思うんですが、それは間違いないんですか。

北住農水振興課長

やはり最終的には、猟友会のお力をかりないと駆除というのはできないと思っております。

す。

笹岡秀太郎委員

実は国のほうに要望が上がっているのは、猟友会の高齢化、それから会員数の減少、この対策をきちっとやってもらわんと、地域が困っちゃうよということが要望として出ておるんやけど、四日市市も多分全国的にも同じように、四日市猟友会は知りませんよ、若くなっているのかよくわからんけれども、恐らく全国的にそういう流れになってくるんだろうと。そうなると、やっぱりいろんな面で四日市市もその辺の対策というのを考えておかんと、1年、2年はいいかもわからんけれども、これから猟友会にそういう実績を上げていってもらおうと思うと、そういう手立てが要るだろうと、そういう視点でね。

それからもう一つは、高齢化になって新しい人がふえないとなると、やっぱり国の規制というものをもう少し緩めてもらって、例えば有害鳥獣は禁猟区でもできるようにするか、あるいは鉄砲を使う時間規制がありますが、それもある程度緩和をしてもらうなり、それもあわせてやっていかんと、猟友会の実績というのは上がってこやんと思うよ。その辺のことはどういうふうに考えているんですか。

北住農水振興課長

おっしゃいますように猟友会、四日市市の猟友会につきましても高齢化、それから会員数の減少というのは非常に進んでいる状況でございます。ただ現在としましては、まだまだ鉄砲にしましては、檻にしましては、駆除に携わっていただけの方というのは、特に今年度からは、猟友会の中でも有害駆除に携わっていただくメンバーというのはふえてございますので、しばらくはそういう体制がとれるのかなというふうに思っております。ただおっしゃいますように、やはり新規会員に、新規になられるという方は非常に少ない状況でございますので、そういったところは猟友会との話もしながら、どういう体制がとれるのかというのは検討していかなければというふうには思っております。

笹岡秀太郎委員

恐らく猟友会に頼るだけでは大変無理が出てくるのも、一つやっぱりそれは見えてくると思うけど。やっぱりちょっともう少しね、先を見据えて考えていったほうがいいだろうなという思いです。

もう一つこれも国に要望が上がっておるのは、自衛隊法の改正で、自衛隊の協力で駆除に当たれるような法改正をしろという声も実は出ておるんですよ。これは余分な話ですが、三重県でも自衛隊が訓練をすると追い払い効果があるということで、実は南のほうの町では活用してやっているんです、実際ね。効果が上がっているというので、一度、これ、随分以前にもこれは言ったかもわからんけれども、国にもそういう自衛隊法の改正が上がってきておるといふ一つの施策展開もあるので、広くその辺も研究して、総合的な事業がもう少し実を結ぶようなところへ結びつけていっていただきたいという要望だけしておきます。答弁はいりません。以上です。

加藤清助委員長
よろしいですか。

笹岡秀太郎委員
はい。要りません。

加藤清助委員長
有害鳥獣に入っていますけれども、資料の準備状況は。

森田農水振興課農水畜産係長
済みません、資料に手間取ってしまして、30分ほど。

加藤清助委員長
30分。そんな膨大な資料。

小林博次委員
そうすると、またそれから2時間ぐらい。

加藤清助委員長
どうしようかな。じゃ、農水振興課の部分の質疑を留保して、採決も留保して、補正予算のほうにいきましょうか。休憩とった後で。では、休憩とった後で、補正予算のほうの

農水振興課の質疑、採決を行って、その後ぐらいに多分準備ができていますから、有害鳥獣のほうの質疑と採決に戻るといって進行したいと思います。

小林博次委員

有害鳥獣に戻ったときに、副市長か市長に出席をしてもらったほうがいいので。

加藤清助委員長

それでは、それは部長のほうでちょっと対応を。今すぐはあれやな。確認してもらった上で、後ほど。有害鳥獣のときね。

では、暫時休憩として、再開を3時5分といたします。

14 : 54 休憩

15 : 10 再開

加藤清助委員長

それでは、再開いたします。

これよりは、議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第6款農林水産業費、第3項農地費についてを議題といたします。まず、追加資料の説明を求めます。

議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第3項 農地費

加藤清助委員長

まず、追加資料の説明を求めます。

北住農水振興課長

資料につきましては、予算常任委員会産業生活分科会追加資料の資料 になります。

こちらのほう、1ページをごらんいただきますと、下の土地改良事業、議案聴取会の中での委員さんからのご要望につきましては、内容の中の修繕箇所の、その他合計20カ所という記載がございました。これを具体的にということでしたので、町名、それからポンプ修繕でありますとか、井堰修繕でありますとか、具体的な内容について書かせていただきました。それと資料につきましても、カラーの資料に変えさせていただきました。

続きまして2ページにつきましては、前回の資料そのまま同様のものでもございまして、カラーに変えさせていただきました資料でございます。

続きまして3ページ、4ページにつきましては、それぞれ今回の補正に上がっておりますその他特財というところで受益者負担金がございます。その受益者負担金をいただいております根拠として実施要領をつけさせていただいております。4ページの4番のところに、地元負担金及び地元負担率といったところで規定をさせていただいております。地元負担率につきましては、土地改良事業で、工事費全体額の10%ということ規定をさせていただいているものがございます。以上でございます。

加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ただいまより質疑をお受けしたいと思います。

伊藤 元委員

ありがとうございました。この2点、下の土地改良事業、それから農業基盤整備促進事業にそれぞれ言えることなんですけれども、特に2ページのほうの基盤整備促進事業のほう、写真をカラーにしてくださいと言うたのは、要するに農地がどのようになっておるか確認がしたかった。白黒ではちょっとわからなかった。というのは実は私、この土地は昨年、見てきたところでえらいことやなと思っところなの。この写真見てもらったらわかるけど、上と下で書いてもらってあるけど、この下の緑のところってこれ、何ができておるんやろう、両サイド作物。

加藤清助委員長

わかりますか。現地の作物状況。

北住農水振興課長

申しわけございません、ちょっとこの写真だけでは判断できませんが、この地区につきましては、水稻、麦の集団転作に取り組んでいただいているところですので、麦後のちょっと雑草が生えたところかなというふうなところで、違っているかもしれませんが、恐らくそんなところかというのは、写真から見る限りはそうではないかなというふうに推測します。

伊藤 元委員

はい、当たりです。麦の後ですね。それで何かというとな、全く私、これ事業費、反対することはないの。やっぱりきちんとした耕作をしていこうと思えば、当然農業施設整備はちゃんとしていかんと円滑な農作業がいかんようになりますので、やっぱりしてあってほしいんやけども。ただ、先ほどもちょっと話をしたんやけどさ、転作で麦・大豆のつくり方やな。ちょっと昨年度見させてもらったとき、ひどかったな。もっと何ていうかな、麦つくったらば一っと黄金色になってね、麦がば一っと生えておるイメージをするんやけども、草が生えたのか麦が生えたのかわからんような状況で作物をつくっておるとあんまりよろしくない。それであちこちで最初手がけていったところは、みんな大体取っかかりはそんななんやけども、それでいろんな指摘があちこちから飛んできてだんだんと改善して、どんどんよくなっていくという傾向があるんやけどさ。

だから、やっぱりこれ、ここの箇所もそういうことになっったもんでね、ことしはちょっとまだここの地域行ってきて見ていないけども、今どんな状況になっているかわからんけど、昨年度はちょっと僕としては目に余るような状況だったものでね、この際にきちんとやっぱりものづくりをしていってもらおうということを指導してやってほしいね。

それでよく私もそうなんやけども、実際に農業をやっておるのでいろいろと整備事業を要望すると、小さなことはまあまあやっていただけるんだけど、大きな事業になると必ず地域の営農ビジョンを示すような話が出てくるんやわな。さっきから話しておるけども、その担い手が減っておる中で農地をどう確保していくかということ考えたときに、わけもわからずに施設ばかり投資してつくっていったって、面倒見てくれる人がおらんようになったのでは何もならんから、やっぱりその辺は比例してちゃんと実のあるようにして欲しいなという気がしておりまして、ぜひそこら辺を、こういう事業

であってもね、やっぱりその辺をきちんとやっていっていただけるように、その地域との対話をもって進めていってください。これはもう強く要望しておきます。でないと、残念で仕方ない。大事な農地、工場がぼろぼろになって見えるのは、やっぱりよろしくないですね。ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

北住農水振興課長

当然この事業に当たりましては、その地域、受益者負担金の関係もございますので、地域と十分な話し合いをしながら事業というのは進めております。その中で、特に営農の状況についても今後はそういった観点からも、地域との話、対話というのを心がけるように目指したいと思います。

ご指摘のありましたこの地区については、担い手の方が、特に麦については請け負っていただいておりますというような地区でございますので、なかなかその規模と労力が見合っていない部分もあるのかもしれませんが、そういった点については地域の担い手の方とも話はしていきたいと思います。

伊藤 元委員

ぜひよろしくお願いしたいと思います。労働力と面積が見合っていないからというのは、どうなのかな。過重なんやろうか、それだけ。それでもやらんならんとということがあつたらさ、やっぱりそれは地域の問題やろう。それでさきの決算常任委員会のときでも話したように、地域と皆さん、もしくはやっぱり地域の農業、営農普及所のほうですね、指導員さんなんかもお見えになりますやんか。やっぱりそういう人たちの話し合いという部分、もっと円滑にするべきやと思うんやけどさ。でないと、ええもんができてなかつたらさ、格好悪いわ、四日市市の農業として。ぜひ見た目もええものをつくってほしいな。どうです。

北住農水振興課長

ご指摘のように、当然担い手に、特に転作なんかは担い手に集中するということがございますので、担い手については基幹作業をやっていただいて、その他の地域としてその方を助けていくというような、そういうような取り組みというのは当然必要になりますし、あといいものをつくっていただくためには、やはり三重県中央農業改良普及センターの指

導というのにも必要になってこようと思いますので、そういった関係者との話し合いというところも進めていきたいと思います。

伊藤 元委員

最後にしますけれども、私のところの地区でも、集団転作に取りかかったときは、とんでもないような状況やった。やっぱり指摘して行って、農協さんからもいろいろ話があって、指導があって年々よくなってきておるので、一足飛びにはいかんのかもわからんけど、ぜひいいものをつくってほしい。それでそれは何かというと、やっぱりもうちょっとその辺でいいものをつくったときのご褒美が足らんのかな。何かそんなことも考えたりするのね。ひとつ一遍しっかりとその辺、地元の人らと話し合いをしながら、いいものをつくっていただくように強く要望して終わっておきます。以上です。

加藤清助委員長

他に質疑がございます方。

確認したいんですけど、これ、国の追加で採択を受けてとありますが、それは四日市市が上げたんだと思いますが、この案件だけ上げたのか、あるいはほかにも上げて採択にならなかったとか、そういうのはありませんか。

北住農水振興課長

今回については、この生桑地区のを上げて、それが採択になったという形でございます。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方ございますか。

(なし)

加藤清助委員長

ないようですので、本件についての質疑を終結します。

討論もないと思いますので、採決に入りたいと思います。全体会送りはもちろんないと思いますので、確認させていただいて。議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算

(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第6款農林水産業費、第3項農地費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第6款農林水産業費、第1項農地費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

加藤清助委員長

ということで、補正を終結しまして、あと残るは先ほどの出席要請と資料。どうしよう。すぐ。じゃ、3時半から再開しますかね。3時半でどうなの。大丈夫。副市長も3時半に出席。じゃ、3時半再開とし、暫時休憩します。

15:21 休憩

15:30 再開

加藤清助委員長

では、再開させていただきます。

これより農水振興課所管部分の決算審査に戻させていただきます。

この部分については、当分科会で先ほど来、有害鳥獣対策事業費について質疑、答弁をいただいていたところでもあります。その中で、委員のほうから副市長への出席要請がありましたので、副市長に出席を願ったところでもあります。論点のところだけ冒頭に私のほうで、こういうことではないかということ述べさせていただいて、あと、行政、あるいは小林委員のほうからも提案がありましたので、補足であれば出していただいて、資料説明をいただいて、質疑を行っていきたいと思います。

この事業費については、一般質問でも取り上げられましたけれども、何より被害がずっと拡大してきているということに対しての対応の事業費でありますけれども、その事業は捕獲と追い払いの事業ということで、市のほうでも方針をもって進められてきたわけですが、捕獲のほうについては、質疑の中でもありました、猟友会の方の高齢化や会員数が減少して、なかなかその対応力が弱まっていて育っていないということと、もう一方の追い払いについても、市のほうでこれまで各地区で追い払い隊の結成をということで取り組まれてきたようではありますが、答弁の中では川島地区だったかな、の1カ所だけの編成にとどまっているということで、これらへの質疑が相次いだところであります。というような概要だけ説明させていただいて、補足で小林委員のほうから質疑の論点のところであれば。

小林博次委員

今年度決算に絡んで、ここ3年ぐらい同じ答弁聞いているわけや。追い払い隊をつくって、それと捕獲隊あわせて対応していくと。追い払い隊はみんなできたのかということ聞いたけど、実際には全部できていないと。それでどれだけできたか資料くれと行って、これ、今もらったわけね。せっかく予算を組みながら、答弁を聞くと、今にも追い払い隊が全部できて、追い払って成果が上がるように聞こえてくるんやけど、実態は追い払い隊もきちっと組織されていない。指導していない。そうすると、答弁はまやかに聞こえてくるので、一体担当副市長はどんな論議をしておるのか聞かせてもらいたいなと。

加藤清助委員長

ということで、資料が配付されていますので、簡単に資料の説明だけ願いたいと思います。

北住農水振興課長

資料作成、大変おくれまして申しわけございませんでした。資料につきましては、1枚目のほうに平成24年度の取り組みの実績というところで、各地区での話し合い、報告会、研修会等の状況のほうを書かせていただいております。

この中で、川島地区については、追い払い隊が結成されているということで、猟友会との具体的な打ち合わせなんかも行っていただきまして、取り組みを継続していただい

るといような状況でございます。ほかの地区につきましては、花火の講習会でありますとか、そういった研修会等実施しておるわけでございますけれども、具体的な追い払い隊の結成というところまでは進んでおらないといような状況でございます。

めくっていただきまして2枚目につきましては、今年度の取り組み状況というところで、先ほど係長のほうから説明させていただきましてとおり、小山田地区におきまして具体的に、小山町の中で追い払い隊の組織化に向けた準備ができつつあるというところで、現在はこちらとの話し合いといえますか、小山町の中での追い払い隊の結成に向けた準備というところで協力をさせていただいておるといような状況でございます。以上でございます。

加藤清助委員長

資料の説明はお聞き及びのとおりでありまして、副市長のほうから、この間の質疑の状況、説明があったかと思えますけれども、市のほうのこの事業の取り組みについて、見解がございましたら述べてください。

井上副市長

では私のほうからも、ご答弁を申し上げたいと思います。私が2年前、平成23年にこちらに参りまして以来、四日市市においても猿、イノシシ、鹿等々有害鳥獣の問題が本当に深刻であるということをも十分認識をさせていただきながら、この問題にしっかりと取り組むように商工農水部のほうと審議をして、一つ一つやってきたつもりでございますが、まだまだ課題も多いですし、猿、イノシシ初め被害が市内各地域に拡大をしているということも十分認識をしているつもりでございます。

そういう中で、追い払いと駆除をどう効果的に組み合わせるのか、この1点に尽きると思っているわけですが、組織的な追い払いということについては、少しずつそれぞれの地区の中で、集落単位とかいうことでお話し合いをいただいて、一緒に出させていただくというのは始まっているものの、まだまだ組織化という点では課題が残っている、それが現実であります。それから、駆除につきましても、猟友会さんのほうといろいろご相談をしながら、何とか1頭でも多くということでもいろいろやっておりますが、これもまだまださらなる駆除の拡大に向けて検討課題が多いと、これも認識をしているところでございます。

したがいまして、また今まで以上に猟友会、あるいは地域の皆様と、こちらからも足を運ばせていただきながら、一つ一つ前に進められるように汗をかかないといけないと思っておりますし、また予算につきましても、これは日々被害が起こっている話でございますので、話がそれぞれの地区でまとめ次第、手持ちの予算が足りないということであれば、また補正予算等も含めて議会のほうにご相談をしながら一個一個進めてまいりたい、こういう思いであります。以上であります。

加藤清助委員長

それでは、質疑を再開させていただきます。

小林博次委員

行政側からの説明では、禁猟区が多いので、この資料でどれが禁猟区か、この印と模様が全然合わんのやけど。禁猟区が多いから、それぞれ追い払い、集落単位でつくって追い払って、そこで仕留めていくと、こういう感じの答弁やったわけや。今、副市長が年々猿も成果を上げるようにという答弁があったけど、実際には減っているわけや。成果上げたのと違いますやないか。ほんと何のためのこの予算組んで議論しているのかな。追い払いで、それから数を減らすための対応をするというところが、一つの方向性として決まったら、これ、3年目同じ論議をするわけや。何でこんなことに3年かかるの。我々やったら1週間ぐらいくれたらまとめてきますよ。だから、やる気がなさ過ぎるんやないのと言っているわけね。それをあなたが監督するわけやろ。言いにくいんかね、よそから来ているから。きちっと監督してくれなかったら、これ進みませんやないか。

問題は、余り時間がかかるとあれやから、やる気がないんやったらかわってくれと。やる気のある人を担当にしてくれと。なおかつやるというんだったら、きちっとどれぐらいの速度でやるか意思表示をしてもらいたい。

加藤清助委員長

今後のこの事業についての取り組みと、スケジュールとかも含めて、より一層の内容をつくってほしいという質疑だったかというふうに思いますが。

永田商工農水部長

ご指摘のとおり、スピードがないと言われれば、それはそのとおりの部分があると認識はいたしております。その中でいかに、一般質問、本会議でもございましたが、個体数を減らすかという問題は重要な課題というふうに思っております、今年度の中できちんとその辺の整理をして、来年度に向けて事業を組み立てていきたいと考えております。

小林博次委員

新年度予算では、そうすると必要なら予算もふやすということと、きちっと追い払い体制をつくって捕獲をしてくれると、こういうことの答弁でいいわけですか。

永田商工農水部長

追い払い隊の組織の問題と、それから駆除の問題ということで2点あると思います。まず駆除については、小林委員からご指摘があったように、銃で撃てる区域が限られているのではないかとということもありますので、銃以外での駆除というようなことについて、案として考えていきたいと。地元の方とか、駆除に当たっている方と協議をさせていただきますけれども、その中で具体的な整理をしていきたいのと、事業を考えていきたいと思っております。

小林博次委員

議論の中で、例えば最初緊急雇用対策で1000万円ほど予算つけてもらって、議会に蹴られたわけやけど、そのときの事前の話では、猟友会は年にとって、もうとても猿撃てる状況がないと、こういう報告やったな。ここで聞いたわけじゃない、裏で聞いたらな。そうかということで理解をしたけど。猟友会の人々が後ほど、いや、そんなことないと。市は大会にも来ないし、2年ぐらい。全然協議もしていなかったというのが去年の話やったね。それ以降、ことしは多分話を、もう何も言ってこんから、話をしているんやろうなというふうには思っている。だから、風通しはよくなったんやろうな。

あと追い払うために、素人ばかりではあかんから、モンキーセンターの知恵を借りたり、それから自衛隊の力を借りたり、そういう対応ができるんやないのかと。こういう問題提起をしたけど、なしのつぶてやわね。裏では別の話を聞いているけれども。だから、自分たちではできないというのが実態としてあるわけや。捕獲頭数ふやしたというけど、実際には減ったわけやから。猿が繁殖してふえたわけよな。統計数字見ると、報告ではこれよ

り少ないということやけど、240頭から280頭ぐらいおるということが書いてあるので、本当にそうなのかということ疑問に思うわけや。捕獲もしてないのに、何で減っていくんやと。そういうことでしょう。

だから、答弁としては部長の答弁で了解をしますけれども、やっぱりもっと真剣にやってくれないと。あなた方、ふだんにここにこ笑っておるけれども、大きい百姓はええやろうな、共済に入って。これ、負担金でも5100万円ぐらい出しているのかな。でも、小さいところ、零細な。こういう百姓の人たちはやられ損なわけや。いくらあなた方に訴えても、猿が逃げ去って、何もなくなってから来るわけや。気の毒やから、共済を保険でもつくってやるかという作業をするのかと思いきや、2年たっても3年たっても放ったらかしや。これでは公平に市民サービスをやっている市役所とは言い難いと思う。

だから、そんな猿に食われたものまで補償できるかということかもわからんけど、農業を続けていくというのは、単に大規模農家だけと違うわけや。中小・零細の農家がたくさんあるわけや。そういうものを守っていくことが、実は日本の農業を守っていくことにつながっていくわけで、それを放ったらかすというのは、もうあなたたちは全部失格。失格まで言うて、市民が聞いているんで言い過ぎやから発言は撤回するけれども。だから、やっぱりきちっと腹に入れて、本気で取り組んでもらいたい。これは要望で終わります。

加藤清助委員長

捕獲の部分については、質疑の中でもありましたけど、方針でも市のほうは、猟友会に依存しているわけですね。その猟友会が高齢化や会員が減っているということだから、そこら辺の今後の育成というか、猟友会に依存していくんやったら、そこが強まらん限り対応できへんから、そこら辺、今後の見通しだとか対応はどう考えているんですか。

永田商工農水部長

先ほど小林委員からもお話がありましたように、今年度については、例えば先日、追い払いに出ていただいたときも、本当に多くの方、50名に上るような方が出ていただくような体制がとれるとか、会員の数は確かに年々減少しているのは事実でございますが、体制として進めていただくという体制にはなってきたかなと思います。ですから、ただ今後、それがずっと持てるのかというところは、先ほど言われた、じゃ、その会員をふやしていけるのか、維持していけるのかというところがございますので、それについては猟友

会とも対策について一緒に話をしていきたいというふうに考えております。

小林博次委員

この委員会の議会報告会のときに、西陵中学校の跡地がイノシシの巣になっておるやないかと。あれは対応してもらったかな。放ったらかしか。

加藤清助委員長

西陵中学校の跡地がイノシシの巣になっていると、それへの対応は何らかとられた経過はありますか。聞いてない。議会報告会。

樋口龍馬副委員長

去年のですね。

加藤清助委員長

去年出たんですか。そうすると伝わっておるわな。

北住農水振興課長

申しわけございません、ちょっと今、この出席の中では確認できませんので、後ほど確認させていただきます。

加藤清助委員長

議会報告会でということは、前年度の委員もお見えになりますので、あったのだろうと思いますので、また確認していただいて、対応願いたいと思います。

他にご質疑のある方。

伊藤 元委員

済みません、ちょっと論点を変えて質疑をさせてほしいんやけども、猿ということで、農作物被害が多いということであるんだけれども、テレビを見ておると、宮崎県日向市のほうやったかな、人的被害が出ていますね。これ、今のところ本市の中では人的被害とかそういうものの報告は余り聞かんのやけども、これはなきにしもあらずということではな

いかなと思っておるんですよ。そうやってきたときに、やっぱり今のようなことではちょっと対応が遅いというふうなことにならへんのかなということが懸念されますのでね、やっぱりそういうふうな観点からも、被害が出る前に阻止していくという要素をしっかりと含んでいただいて、対応に当たっていただきたいと思いますが、その辺どうなのかなと思ひまして。

それがかねてから思うとったんやけども、例えば野犬とかそういう部分になると保健所が捕獲しに来るやんか。猿はやっぱり農作物被害やで、農水振興課で対応ということなんやろうか。それも含めて教えてください。

加藤清助委員長

所管ですか。

伊藤 元委員

はい。

北住農水振興課長

おっしゃいますように、もともと農作物に被害を与える有害鳥獣というところで、農水振興課のほうで所管をしております。ただ、例えば市街地のほうに出てくるはぐれザルとか、そういったものの対応につきましては、環境部も一緒になって活動しております。

伊藤 元委員

そうすると、さきに前段で言いましたように、人的被害のことを考えてくると、農水振興課だけではなくって行くのかなというふうなことになりますのでね、その辺の被害が及ばない間に連携をもって、ぜひ強い指示、指導のもと対応をお願いしたいと、要望でとどめておきます。

加藤清助委員長

要望で。

小林博次委員

関連させてください。それ、田畑とか農作物やと商工農水部で、そうでないと、その猿がちょこちょこと農地から離れて市街地へ行くと環境部やと、こういう発想なんよな。これはやっぱり論理的に矛盾があるので、庁内的に意思統一してほしいよ。この前も楠で八チの巣があって、スズメバチの。それで教育委員会で取ってくださいよといったら取れないということで。それで環境部で取ってくれといったら、環境部はうちでは取りませんと。それは個人でやってくださいと。ところが個人の家は、取れる能力を持っていないので、そうすると人を刺したらどうするのという問題があったときに、教育委員会が、学校の子どもが刺されたらあかんからということで対応してくれたわけや。けんかせな対応できんというのは間違いで、だから庁内的に、この前もイノシシが民家に飛び込んで水道管壊したから何とかという話を、僕したことあるんだけど、これは人間やったら怪我しているわけやね。水道管、民家に飛び込んで水道管を壊すぐらいのあれなんやから。だから、そうすると民家やから、これはあんたのところと違って環境部という話になるわけや。農家、ちょこちょこ農村地を歩いてこられても、ここには来れんわけやけど。答弁一緒か。

北住農水振興課長

済みません、私の表現が非常にまずかったと思いますけれども、基本的には有害鳥獣対策については、農水振興課のほうで所管しております。

加藤清助委員長

1本なんですね。

北住農水振興課長

はい。例えばそういった場合には、環境部のほうの協力も得て対応はしておるといようなことでございます。失礼いたしました。

小林博次委員

だから、複数の部の話が出てくると、市民が混乱するわけや。あなた方も絶えずドッジボールで放るわけや。そういったもう癖がついておるんで、それはもう市民が迷惑するから、あんたのところがきちっと受けとめるということをして、あと予算的に負担が要るなら、庁内的に後で整理すればいいことで、そのあたりをきちっと確認しておいてもらわん

と。だから、窓口、ハチはどこ、それからクマか、アライグマか、猿か、イノシシか、これはここというのをやっぱり書いといてくれんと市民は困るんだ。そういうものを地区市民センターにでもね、やっぱりこういうことですよということだけは出しておいてほしいの。以上。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

早川新平委員

この猿の個体数がA群が140頭から160頭、B群が100頭から120頭というデータが出ておいて、他の自治体の対策、捕獲数とか数字をいただいたんだけど、追い払いというのはあくまで対症療法やな、さっき言ったみたいに。対症療法なんですよ。そうすると、根本が何も対策できないわけでしょう。そうするとこれ、猿をゼロにするというわけにもいかへんので、ある程度の環境の中において、最低限の数字というのが出ますやんか。適正なという、言い方がちょっと悪いのかもわからんけど。それに向けて、今年度は何頭捕獲するとか、そういうことを立てていかんと、毎年この表をいただいてて、大体10頭強ですか、ニホンザルについては四日市市は平成22年から昨年までという形になるんで、根本的な改善になっていかないので、そこはやっぱり早急に目標を立てて、そして今回2万円に上がったのかな、駆除した場合は。だから、そういったことでさ、具体的に上げないと、総論だけやっとなら進んでいかないので。小林委員がおっしゃったように、3年間でえらいお怒りを持たれているんやけど、進歩がないと思うんやけどさ。そういう計画というのはないの。

加藤清助委員長

この間、目標については50頭とかとあったけど。

北住農水振興課長

計画につきましては、3カ年の計画というのは持ってございまして、一応年間50頭という目標をもとにしておりますけれども、実際には駆除については10頭程度しかできていないというような状況でございます。

早川新平委員

目標を立ててもらうのは大いにありがたいんだけど、実績で、例えば猟友会の話が先ほどから出ていた高齢化とか、あるいはじゃ、わなを仕掛けてやるとか、いろいろな対策がありますやんか。先ほどモンキーセンターから呼んできたらどうやという、一つの案やと思っていますね。猿の生態系から見て、より有効な方法でやっていくべきやと思うので、これはやっぱり対策をきちっととっていただかないと、このくらいやったらふえていくばかりで、もっと被害が出てくる可能性が高いのでお願いしたいです。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。ございませんか。

(なし)

加藤清助委員長

じゃ、質疑を終結したいと思いますけれども、本事業については、それぞれの委員から今後の事業に向けての強いご意見、ご指摘もございましたので、何よりも被害が減少するように、この下期や来年度の事業、予算に反映させていただくことを求めて質疑を終結いたします。

これより全体会送りはなしということの確認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

加藤清助委員長

全体会送り、この件についてなしということで、それでは討論はございませんか。

(なし)

加藤清助委員長

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第54号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計決算認定について、一般会計、歳出、第6款農林水産業費、第1項農業費ないし第4項水産業費のうち商工農水部関係部分及び第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに特別会計、食肉センター食肉市場特別会計について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

異議なしと認めます。よって、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計決算認定について、歳出、第6款農林水産業費、第1項農業費ないし第4項水産業費のうち商工農水部関係部分及び第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに特別会計、食肉センター食肉市場特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

加藤清助委員長

副市長、ご出席ありがとうございました。

では、本日はちょうどこれで商工農水部は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって閉じさせていただいて、明日、市民文化部から審査に入りたいと思いますので、明日10時開会ということでよろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

15 : 55 閉議